

平成29年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成29年9月8日（金曜日）

議事日程第2号

平成29年9月8日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	7番	佐藤	孝	君
8番	新保	峰孝	君	9番	田原	実	君
10番	保坂	悟	君	11番	笠原	幸江	君
12番	斉木	勇	君	13番	中村	実	君
14番	大滝	豊	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	高澤	公	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

6番 滝川正義君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、滝川正義議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、19番、高澤 公議員を指名いたします。

## 日程第2. 一般質問

### ○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ありますが、議事の都合により本日4人、11日5人、12日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

### ○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江と申します。

通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

#### 1、保育料の未収金の現状と無償化について。

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第56条第3項の規定により、市町村で保育料の決定及び徴収が行われているところですが、最近、全国的に保育料の滞納が増加する傾向にあり、その理由として保護者の責任感・規範意識の問題などが挙げられています。児童の保育に要する費用は公費と保護者の負担で賄われているため、保育料の滞納は保育料を納めている保護者との公平性の問題はもとより、当市の他の予算から補填することなど市民に負担を強いることとなります。

当市では国の基準より低い額で設定するなど、施策として18歳未満の第三子以降は無料に減免され、その軽減率は県内トップとなっている状況と報告されています。当市の保育料のあり方について、以下の項目を伺います。

- (1) 第三子以降無料化の成果はどうか。
- (2) 滞納の現状はどうか。
- (3) 未収金対策はどうか。
- (4) 保育料に含まれている給食材料費の分析はどうか。
- (5) 4歳児・5歳児の給食材料費の無償化はどうか。
- (6) 4歳児・5歳児の保育料の無償化はどうか。

#### 2、ジオサイト「月不見の池」の現状と今後について。

月不見の池は、24ジオサイトの17番目としてパンフレットに紹介されています。内容は、地すべりのくぼ地に、湧き水などがたまってできた池で、藤の名所として有名です。この付近の湧き水はとてもきれいで、飲み水にも使われています。池の周りには巨大な岩が立ち並び、日本庭園の

+

ようです。地すべりがつくった自然の風景を楽しめます。

その月不見の池には駐車場・遊歩道・トイレが完備されていますが、現在は池の水位が安定しておらず、遊歩道には木々が立ちふさがり、人の立ち寄った形跡がありません。危険な箇所もあるのがジオのだいご味とお聞きしていますが、早川地域の真ん中に位置し、立地条件のよいジオサイトです。人々が憩いの場として楽しむには見るに忍びがたい状況となっていることから、今後の対策を含めて以下の項目について伺います。

- (1) 池は市有地と聞いているが、管理はどうか。
- (2) 湧き水などの池の調査後の対策はどうか。
- (3) 地元住民やジオガイドさんから、改善要望はどうか。
- (4) 今後の対策はどのようになっているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、周辺施設の清掃や遊歩道の補修、なぎ払いなど、地元で管理をお願いいたしております。

2点目につきましては、湧き水等の状況を把握する中で、漏水対策等の工事を実施してまいりました。

3点目につきましては、水位低下や水質改善に対する要望をいただいているところであります。

4点目につきましては、地元等の要望や意見を踏まえて、今後、水量の確保や、また、漏水について研究をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

笠原議員の1番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、第三子以上の出産割合が増加しており、少子化対策や、保護者が就労しやすい環境づくりに寄与していると考えております。

2点目と3点目につきましては、平成28年度の保育料収納率は99%で県平均程度となっております。引き続き未収金の収納に取り組んでまいります。

4点目につきましては、副食費が保育料に含まれており、主食費は別途負担いただいております。  
5点目と6点目につきましては、国で幼児教育・保育の段階的無償化の動きがありますので、国の動向を注視しながら検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

私は、実はなぜ、こういう質問をしたかと申しますと、当市は、さまざまな施策の目標に、常に、30年先も持続可能なまちを目指すと標榜していますが、人口減少の推移で、国立社会保障・人口減少問題研究所の推計では、当市の2040年には、人口は3万2,000人、さらに2060年には、人口2万3,000人と推計、当市は急降下をしていることが鮮明になっています。そのため、合計特殊出生率の向上と社会動態の改善が実現すれば、2060年には3万600人という期待感を持っているようではありますが、私は少子化対策、特に企業誘致による働く場の確保が、この少子化と連動してののではないかと思っております。喫緊の課題で手を打たなければ、当市の将来はないと考えています。そこで、今回、思い切った子育て環境の充実が重要と考え、質問させていただきました。

1点目に入ります。18歳、第三子以降の無料の成果は、増加をしておりますということですが、目に見えた形で子供がふえているというふうに、私は捉えておりません。

そこで、その無料化の18歳、第三子、無料化なんですけれども、その保育料の中に給食費を含んでいるかどうか。含んでいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

第三子以降の保育料が無償化ということでございますので、その保育料の中には、給食費が含まれておりますので、その保護される世帯の方々につきましては、無償ということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

保育料の無料ということなので、当然、給食費も無料ということで理解いたしました。

2番目、滞納の現状はどうか。先ほど、99%という高い収納率っていいですか、滞納、大体、県と同じような感じだということなんですけれども、それでは合併から10年たちました。どうでしょう、その滞納の現状は、今、その集金業務といいですか、そういうのは誰が、どこの部署が

やっておるか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

滞納の現状につきましては、数十人おられます。金額につきましても、1,000万円を超える金額であります。担当の業務といたしましては、教育委員会事務局のこども課が主幹をしております。ただ、徴収の一元化ということで、いろいろな市民の方々に負担のある税だとか、ガス・水道料だとかいろいろなものにつきましては、市民課の納税係と協力しながら、徴収の一元化ということで協力を得ながら進めておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう一度、聞かせていただきたいんですけど、今、次長が滞納の金額が1,000万円というお話をいたしました。それは、常に単年度ごとなのか、累計で1,000万円なのか、そのところをちょっと、もう一度、確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

金額につきましては、少しアバウトでありましたけれども、これは滞納の繰り越し分も全て含めて、滞納のある方の金額につきましては、今現在では1,400万円程度ということでございます。

内訳につきましては、消滅時効というものもございますので、そういうものも含めれば、約、今現在は半額ぐらいなのかなということでもあります。これにつきましても、先ほど申し上げましたように、徴収一元化、滞納処分の差し押さえも含めて、他の市民課と協力しながら進めているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これはあれですか、教育委員会が集金業務を行うというふうに、私は古い人間かもしれませんが、過去の話をしますと、集金っていうのは教育関係、あるいは教育委員会が1つになった前は福祉事務所だったんですが、今は、どういうふうな形でこの滞納金を集金したり、督促状あるいはおうちに行って促すとか、そういうのは誰がやってらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

まず最初に、督促業務につきましては、こども課でやっております。また、電話等の相談業務も、こども課がやっております。

ただ、先ほど少し触れましたように、徴収の一元化ということで共通の滞納者がおられる場合、また、事案が少し複雑なような場合につきましては、市民課の応援を得ているということでありませぬ。差し押さえ等も市民課のほうでやっていただいておりますので、こども課のほうとしては、児童手当とかそういった支給等の相殺といいますか、そういう部分については当課でやったりしておりますが、具体的に直接相談に乗ったり、徴収の業務に当たるといことになりませぬと、市民課のほうがウエートが高いというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

糸魚川市の保育所運営費負担金徴収規則っていうのが、糸魚川市のこれ、扱ってます。この中には、こういう名前、この徴収に当たって減免とか納期限だとかそんなのは載ってるんですけども、保育料の滞納対策実施要綱というのは、糸魚川市に実際あるものなんでしょうか。私は、この規則の中にはどこを見ても探しても載ってないので、滞納された人たちのために、こういうしっかりした、こういうものあのかどうか、ちょっと確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

滞納に係る実施要綱という細かい部分については、当市のこども課では、今、持ち合わせてはおりませぬ。ただし、その督促状も含めて、今後、やはりホームページも含めて、そういうふうに啓発をする必要があるというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

やっぱり教育委員会っていうところで、しっかりとその規則とか、例えば保育料の滞納対策は、当市はこういうふうやってますよとか、それをはっきり打ち出さないで、市民課の納税係とのところに回すっていうのは、ちょっといかなものかと思うんですよね。ちょっとあれが違うと思うんですよね。集合税とまたちょっと違うので、教育委員会がやらなければ、あれもこれもみんな一緒くたっていうのは、余りよくないですよね。いろんな事例もあるし、ご家庭の状況を見なければいけないし、だから、こういうこの保育料の滞納対策実施要綱、これをしっかりとこの中に埋める

とか、規則つくるとかこれ進めていただきたい。今後のこともありますので、いかがなものでしょうか。それ、やっていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおりでありまして、子供の教育に係ると、保育に係るということでありますので、さまざまなご家庭があると思われまます。確かに納付の公平性というものもあるわけでありまますけども、徴収によって家計に与える影響、また、子供に与える影響も鑑みてやらなければならないということは、大変重要なことだと思っておりますので、市民課と協力をする中でも、そういう点についても十分注意して進めたいと思っておりますので、議員言われるようなルールをつくってまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すみません、また確認です。やりますか、やりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

早急にやらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

基本となるものをしっかりとつくっておかないと、みんな無責任にあっち回したりこっち回したりするっていうのも、余りよくない傾向なのでやっていただくということで、大変うれしく思っておりますが、それで例えば、滞納がこれ何年とか、ちょっと3番の未収金対策のところもちょっと含みますが、地方税法では滞納処分を執行停止3年継続しという文言が挙がっております。例えば、この場合だと保育料が滞納して何年間過ぎると消滅するのか、そういうものはあるのでしょうか。それもちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

保育料につきましては、5年が消滅時効の期限であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、いつごろからこういう状態が滞納、あるいは未収金対策ができてない、5年っていうことになりますと、私の頭の中では少し整理ができないんですけども、その滞納5年過ぎたものの処理はどうなっているもんなんですか。5年過ぎてまだ滞納が続く、あるいは未収金ができない場合の処理は、行政としてどういう上げ方をして決算をしていくのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

基本的には、消滅時効の中で時効を迎えることがないように、その家庭の経済状況、また、子供さんの状況、いろんなことを勘案しながら、納税相談といいますか納付の相談をするわけでありまして、やはり基本的には、その納付能力があるということならば分納なりをして、消滅時効の停止をできるような方策がとられるということでありまして、全てが全てそういくわけではありませんが、その中でやはり無理なところにつきましては欠損という場合があるというふうに、欠損処理もしなければならぬというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私、ネットでちょっと調べさせてもらったら、やはりこの5年っていうのが、当市にはそういうことはないという、全国的なことだというふうにして捉えてるんですが、それを悪用する人たちが出てきて困っているんだという、ネット上の話なんですけど、この5年間、これを過ぎればもういいんだっていう考え方をしてしまうと、これは危険なことですね。やっぱり税は公平、あるいはそういうものはきちり払っていかねばいけません。それから、どうしてもお払いできない方は、しっかりとご相談なされて、減免を受けるとかさまざま、これからは特に、私も冒頭申しました、企業誘致していただきたいんで、働く場所がなければ、若い人たち勤める場所なくなってしまう。ある日、突然、就職できなくなるという現状が、これは糸魚川にかかわらず全国的にそういうものが出てくると、私は将来的には思っております。そうなったときに、最初はよかったんだけど途中で就職、あるいはできなくなった場合のこともしっかりと対応の中に入れていかねばならない、そういうふうにして考えてるんですが、毎年、滞納繰越金が平成25年度・26年度・27年度・28年度というふうにして、繰越金だけは出てるんですけど、その欠損金としての処理、これはその5年過ぎて、過ぎたものは、じゃ、今までやってきたもんなんですけど、私すみません、この問題を捉えてから一生懸命書物を開いて見てましたけれども、その欠損処理っていうのは単年度ごとにやらなきゃいけないと私は思うんですけど、やっておられましたでしょうか。この場所で聞くの

+

も何かおこがましいんですが、よろしく願います。確認して。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

なるべく分納なり、消滅時効の延長ができるようになっていうのは、本来の業務でありますけれども、財産がない、またいろいろな家庭環境の中で一定の収入がないと、分納も不可能であるということにつきましては、所定の手続を踏んで欠損ということ、不納欠損ということになるわけですが、不納欠損の処理につきましては、毎年度やっていなかったというのが現状でありますので、平成29年度について、その欠損について、前に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと、次長、大丈夫ですか。やってなかったって言いましたよね。大丈夫ですか。やってなかったんですか。

すみません、もう一度、確認させてください。やってなかったんですか、やってたんですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

欠損の処理については、やっていなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

職務怠慢としか言いようがない。今までやってなかったっていうことは、これ誰が、責任という言葉は使いたくないけども、どうしてやってなかったのか、その理由を聞かせてください。どうしてできなかったのか、聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

非常に古いものも確かにございますので、そういう方々の財産の調査等々についても、時間がもう既にたっておりまして、そういう部分について、しっかり整理がなされていなかったという

ことで反省をしておりますが、なぜかと言われるとなかなか答弁しにくいわけでありましたが、早急にその手続を踏むようにやっている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

先ほども申しました、滞納対策実施要綱には保育料の督促状、あるいは保育料の相談実施の通知、それからさまざまな差し押さえ予告通知、保育料の納付相談最終日実施、細かいものが全国的にはやっているところもあります。だから、糸魚川市がやってなかったこと自身が、今までやってなかったこと自身が、こういうルールに基づいて、手続に基づいてやれなかったということは、とっても、ちょっと私としては、宣誓書までこの市町村はつくってまでやってるんですよ。だから、しっかりとそういうものを当市でも、合併10年過ぎたんです。市長いかがですか、しっかりと佐々木次長もやってくださるということだったんですが、これは大事なことなので、市長の口からもう一度、答弁をお願いしたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

手続のおくれというものもあつたのではないかなと思っておりますし、また、その辺のやはり5年過ぎているものについては、早急にこの不納欠損というような形をつくっていかなくてはいけないと思っておりますので、その辺の調査をしながら対応していきたいと思っておりますので、本当に不手際という形なのか、もう1回、しっかりと調査をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目の保育料に含まれている、給食材料費のことをお伺いいたします。

給食材料費、先ほど金額を教えていただけなかったんですが、ざっくりでよろしいんですが、例えば私、今、5番と6番に4歳児・5歳児のことを質問しておりますので、4歳児・5歳児と捉えてみると、給食費、主食費はおおむね幾らなのか。1日というよりも年間でもいいです、副食費は大体、年間どれぐらい、その保育料の中に含まれているか、金額ちょっとわかってたら教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

給食の食材費ということでございますので、4歳児・5歳児、3歳以上を2号認定ということでございますので、押しなべて平均すれば、月額4,600円でございます。主食費につきましては、月額平均すると490円ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4,600円副食費で、主食費は490円。これ、合わせると5,090円、掛ける12カ月。12カ月もあるかどうかわかりませんが、約6万1,000円ぐらいになりますよね。

それでは、5番目のところに入りますが、もしこれ約6万1,000円を4歳児・5歳児給食費、無償にしたらいかがでしょうか。唐突で申しわけありませんが、糸魚川市の将来、子供たちのために、全市どこでも、市立であろうが私立であろうが、どこのあれでも、子供たちは全部給食費を無償化にするということは可能でしょうか。そういう試算はしたことはありますか。私は、ぜひ、こういう不公平感、あるいは18歳までは3歳児は無償であるとか、2番目の子供は2分の1だとかそういうことじゃなくて、給食費を全部無償にしたらどうですかというのは、本来、ゼロ歳児から希望なんですけれども、4歳児・5歳児、これから小学校に移行していく子供たち、その子供たちのために、糸魚川市に住んでいる4歳児・5歳児、保育園・私立幼稚園さまざまところ全部無償化。この試算、やられてみてはいかがでしょう。やっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

何とかして保護者の負担、経済的な支援をなさりたいというお気持ちは、十分承知をいたしております。今、年間約6万円程度と、4歳児・5歳児だと550人程度でしょうか、それ全部ということになると約3,300万円。これ公立と私立も入れてでございます。そうなってくると、非常に計算がちょっと複雑になるのかなというふうに考えておりますが、ざっくり言ってそれぐらいの金額が減額されると、ゼロ円にすればされるということになります。

市といたしまして、その経済的な負担の軽減というのは、保育の保護者の方々の支援には、第一義的に大変、有効であるというふうに考えております。先ほど議員言われましたように、いろいろな方策があると思いますので、そのうちの1つというふうに考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

だって、滞納してお金払わない方もいらっしゃるわけだよね。だから、それを延々と脈々とその処理をしてこなかった。その金額からみると、今先ほど3,300万円、年間。これ、捻出は私はできると思ってるんですよ。

市は、よく補助金の見直しをやるやると言っていて、たくさんある補助金、この補助金の見直しを、ぜひやっていただきたい。ずっと行政改革で言ってきました。やっておりません。子供たちの未来のために、ぜひ、給食費を無料化するために、補助金あるいは負担金をいただいている人で、少し我慢してくださいねということ、ぜひ、こういうことを捉えてやっていただきたいんですけど、いかがですか、教育長。糸魚川市の子供たちは、糸魚川市の将来、宝物なんですよ。0歳児から18歳、子ども一貫教育方針、あれ基本方針の中をうたって、全国的にもよく視察がおいでになると聞いております。思い切った施策をやらないと、子供を守っていけませんけども、私の考えは、そういうふうに思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今ほど、笠原議員から保育料のうちの給食費の減免・無償化についてのご要望がありました。

保育料の軽減につきましては、子育て環境の充実とあわせて、人口減少としての少子化対策の一環として、糸魚川市が国より先行した形で進めているものであります。どこの無償化、あるいは軽減をすれば効果があるかということを検証しながら、今後についても考えてまいりますし、その場合においては、給食費だけということではなくて、全体の中で考えてまいりたいと思っております。

そのためには、今ほど、金額的なものもお示しをしましたが、財源というものが必要であります。その財源をどこから集めてくるのかということが、例えば行政改革であり、補助金の削減であり、集めてくるわけですけども、これは糸魚川市だけではなくて、国全体で考えて制度化を、改正を、改善をしていかなければいけないところであります。国が、幼児保育の無償化を検討しているところも、やはりその財源のところ少し公約どおりにできないと、方針どおりにできないというところで苦慮しているところでありますので、そういうところを全体的に国の動向も考えながら、市としてできる施策を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、国も、子供たちのために無償化っていうのは、なかなか前へ進まないのが現状であります。例えば他市において、県内ではありませんが、他県であります。12万人の人口で小学校1年生から6年生まで、給食費の無償化をやっておるところがあります。そこは若い世代、要するに一般的にいう生産年齢人口です。若い世代が増加して、それでもまだ、歯どめがかからないからということで、ほかの施策もやっておりますが、現に1年生、小学校の1年生から、12万人の人口ですよ。そこで1年生から6年生までのお子様の無償化をしているんですよ、給食費の。私は今、4歳

児・5歳児、550人って佐々木次長がおっしゃいました。550人の子供たちの無償化、他市・他県でもやっております、徐々に出てきております。中には、保育料を無償化にしているところあります。逆に、給食費をいただいているところもあります。やり方さまざまなんですけど、ぜひ一緒に、今、考えていただくということだったんですが、6番目の4歳児・5歳児の保育料の無償化もあわせて、やっていただければありがたいんですけど、いかがでしょうか。

私は、給食費をまず無償化にすること。もし、それがだめだったら、給食材料費をいただいて、今の保育料から給食材料費を引いた金額を保育料として、保育料の無償化。これは、1年で1億円からのお金が、大体2億円ぐらいかかりますので、その金額を4歳児・5歳児、保育料の無償化すると、私の計算の中では、大体それぐらにかかってくるようになってます。それもあわせて、これから糸魚川市の30年、市長がよく申します30年先も持続可能な、人口が減っては持続ができません。まず、この子供たちを優先していただきたいんですけど、それもあわせていかがでしょうか。研究材料と言いましょうか、検討材料と言いましょうか、できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

小学校の給食費の無償化については、今ほどお話のありましたように、全国の中では、無償化にしているところがございます。まだ県内では、それほど積極的に進めているところはございません。6月の一般質問にもお答えしましたように、給食費の食材費については、保護者負担、あるいは受給者の負担という原則もあります。また、公平性というところもありますので、今まだ、研究はしておるところではございませんが、すぐに導入するという状況ではございません。

また、4歳児・5歳児についても、全国の先進的なところ、これはいろいろな課題はありますが、財源が裕福なところについては、既に取り組んでいるというのを、私もネット上では拝見をさせていただいております。

先ほどの給食費、また4歳児・5歳児、どこを軽減をすれば財政的な、財源の確保もしながら、どこを軽減すれば効果があるのかというのを、全体的な中で検討してまいりたいと思っております。また、その中においては、国の動向等もよく注視をしながら、糸魚川市の施策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育長、そういうときははっきり物申すんですよね。やるかやらない、だったら滞納金の何年も、まだ処理してなかったっていうのは、そっちのほうが、先、優先にやらなければいけない案件じゃ、最優先ではないでしょうかね。

こんなにたくさんある補助金制度、一度、見直してくださいよ。必ず浮いてきますから、お金が。

すぐ、財源がないって、市民の方にも皆さんおっしゃいますけれども、財源をどういうふうにして捻出するか、これをみんなで考えて、子供たちのために何とか出しましょうよって、みんな各課・全庁挙げてやっていただかないと、教育委員会だけではできないんです。いかがですか、皆さん、全庁やらなきゃいけないんですよ、なんか知らない顔してこっちは、私こっちはばかり見てるけど、こちらの課の方たちも、いかがですか。企画財政課長、ごめんなさいね、いかがですか。やれるんですよね。だって、やるやるって、前から行政改革で言ってきたんだもの。できませんでしょうか、一緒に考えましょうよ、教育委員会だけに任せないで。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

おはようございます。

補助金の改革についても、全くやってないわけではありません。予算査定の中で基準を定める中で、ヒアリングして見直しのほうは進めております。

それと、やはり先ほどからの議論を聞いてると、保育料の無償化とか給食費の無償化っていうことが目的になってるような気がします。やはり、笠原議員と同じで、私も人口減少をいかにとめるかっていうのは、非常に重要なことだというふうに思っております。そういう中で1つの方法として、確かに保育料の無償化っていうのもあります。ただ、それが5歳児・6歳児の無償化がいいのか、2番目以降の無償化がいいのかっていうのは、やはり慎重な検討が要るものと思っております。

それと、もう1つはやはり、こういう制度っていうのは、一度、導入すると成果が出なくても簡単にはやめられないっていう、そういう危険性もありますので、国も、でも、今そういう方向で動いてますので、そういったものをしっかり情報収集する中で、当市にとって、何が人口減少対策にとっていい制度になるのか、そういう点で検討しなきゃいけないと思っておりますし、国勢調査の人口の結果も、もうじき詳細がわかると思いますので、そういう中でまた、人口ビジョンの見直しというのも出てこようかと思っておりますので、また、検討については進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

期待しておりますので、よろしく願います。期待感を100%、皆様に託しますので願います。

検討っていうのは、私、余りこの議場で検討、嫌なんですよね。でも、先ほど検討、ちょっと詰まらせて、進めていきたいという企画財政課長のお言葉があったので、2番目のジオサイトのほうへ行きたいと思っております。

月不見の池です。月不見の池、市有地なんですけれども、これは公園としてみなしているのか、糸魚川市の都市公園条例の中に該当するのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

該当しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これ、月不見の池の写真です。これ、水がないときのお写真。5月の藤まつりのときもそうでした。私、7月22日にも行きました。全くお水がないんです。皆さんもご存じだと思います。建設課の皆さんは行ってらっしゃる、あるいは交流観光課の皆さんも行ってらっしゃると思いますが、これがないとき。

これは、1カ月後の水のあるときです。違いますよね。水の色がまず違う。

それから冒頭にも申しました。あの水は、今現在、湧き水でもっているもんなんではないでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

月不見の池は、地すべり地域でありまして、上にある大滝から見滝、高谷根、そして月不見の池が、ほぼ最終の位置ということで、この地域の水が集まってきて、ここの池の水がたまってくるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

集まってきて、月不見の池になるということは、ジオサイトのパンフレットに載っている「湧き水などがたまってきた池」とあります。湧き水は、今、ないんですか。その、たまってきたものを湧き水と言ってるんですか。それはどうなんですか。

水は、湧き水はとてもきれいで、飲み水にも使われていますって、今、現状どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

今、先ほど申し上げました地域の中で、地すべり地域の中は2層構造になっておりまして、その

2層構造の1層目と2層目の間に粘土層があります。その粘土層に従って、地下水が集まってきて、湧き水として月不見の池にたまってきているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと、じゃ、このパンフレットとはほど遠い現状ですよ。これを、皆さん見ながら月不見の池、おいでになるんですけど、皆さん、汚いと言っております。

それから、あのコイは、誰が管理してらっしゃるんですか。池のコイは、どなたが管理してらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

現地に行きますと、コイをとらないでくださいといったような看板がございますけども、基本的には管理等はしている状態ではなくて、そこにコイがいるといった状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

湧き水の、いわゆる漏水、冒頭、漏水等ということなんですが、さまざまなデータを皆さんからいただいたら、その漏水、平成2年から12年まで、さまざまな手当はしてるんですけども、いまだにとまってないんですね。これを、池は市のものだけでも、地元で管理をお願いしているというのは、どういうところをその地元で管理をしていただいてらっしゃる、地元で投げっ放しなのか、そこをちょっと確認させていただきませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

委託契約という形で、地元で管理をお願いをしております。

1つが、施設維持管理ということで、トイレとか、あるいは遊歩道のなご払いを早川観光協会、植栽管理ということで出区、それから用水、水を供給するという出農家組合、さらに猪口用水組合といったところをお願いをしているということでありまして、全て丸投げといった形ではなくて、地元と一緒に、この月不見の池の環境保全をしていこうといった取り組みを進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

複合的に皆さんにお願いしているものはわかりました。じゃ、池はどうするの。池は誰が管理するの。池は誰が管理してるんですか。池は市のものなんですよ。池は誰が管理をする。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

議員からもお話ありましたように、さまざま漏水対策をしまっておりまいます。基本的には糸魚川市が管理をする中で、環境の中は地元の皆さんと一緒にやっていくということですが、大きな工事等につきましては、糸魚川市が施工をしているといったことでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

地元の人たちと、池についても協議をしているということなんで、糸魚川市はどうしたいんですか。糸魚川市としては、あの池をどういうふうにして、水が、言葉は汚いですけども、時によっては、こういうふうにして、だんだん水がなくなってきたときに、何か汚くてどぶ池だって言う人もいるし、沼地だって言う人もいるし、ジオサイトにして宣伝するような、あのきれいな湧き水っていうのはイメージがない。でも、8月22日に行ったときにはお水がたくさんで、聞いたら、雨が降ったからだという、天任せのようなお池なんですけども、市としてはどうしたいわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市といたしましては、ジオサイトの1つとして、やはり位置づけをして進めてまいっております。これにはやはり、月不見の池の歴史等もございまして。地元の皆様方の、やはり熱い熱意もございまして、また、我々といたしましても、今、ジオパーク活動の中でもそういった形で取り組んでおります。

以前から、やはり月不見の池、本当に漏水対策、本当に悩んでおります。コンサルかけても、やってきたわけでありまして、しかし現状としてはそのような状況でございまして、私といたしましても、やはり水がなくていいということではございませぬ。非常に水が抜けて困って、いろんな苦肉の策で、いろんなことをやってきておるわけでありまして、現状は今のとおりでございまして、そういったものを本当にどのようにすればいいのか、全部コンクリでつくってしまえばいいのか、それは以前でも論議をした部分でございまして、なかなかそこに至らなかつたというのも、私も旧糸魚川市の中で経験をさせていただいております。その辺は、非常に難しい状況でございまして。

我々は、本当に今、どうすればいいのかと、今、一番悩んでおる、やはり漏水対策だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

確かに、旧糸魚川市の時代から複合的な要素が絡み合っ、お水がなくなってきたっていうのは、私も地元の方にお聞きしております。あっちをいじったり、こっちをいじったりできないのが、今の状態だということもお聞きしております。でも、何とかしたいんだっていうのもお聞きしてま

す。しかし、今まででも平成2年から平成12年の間でも、今、市長おっしゃったように、いろんな手を加えたりしてきておりますが、とまるどころがなく、ただジオサイトの17番目ということで、大変、今、私は小滝のヒスイ峡と同様、ジオパークとしては、あそこが一番アクセスがいいし、駐車場も広いし、常にあそこを利用させていただきたいんですけども、今の状態では、行った人がとても残念がって帰るという光景をお聞きしております。

ただ、自然が豊かで緑がきれいで、鳥の声を聞いたりとか、季節折々のロケーションができるっていうことでよかったんですが、やはり藤まつりのときに、池の水を何とかしていただきたいっていうのが希望としてあるんですが、これ、調査とか研究とかそういうのは進めるつもりはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前からやはり、調査をかけていて今の現状であります。たしか、私もちょっと正確ではないかもしれませんが、少ない金額でなかったと思っております、調査自体が。もう1,000万円を超える調査費の中で、そういう現状になっておるのも現状でございまして、我々といしましては、本当にどうすればいいのか、非常にこの今の現状で、私はいいと思っていないんですが、これをどのようにすればいいのか、非常に研究をしていきたいと、先ほど1回目のご答弁をさせていただきましたが、今の状況ではそういうような状況で、今、対応しておる状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私も、昔のことを言っちゃうと、あなた古いねって言われる。でも、あそこは野鳥の保護区、あるいは植物の保護区となっているということをお聞きしてるんで、調査する中でお聞きしたんですが、そのとおりでよろしいでしょうか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現地に看板もございますが、鳥獣保護区に指定されておりますし、新潟県の森林浴の森、あるいは新潟景勝地といったような指定、数多くの指定を受けているということで、県内でも非常に重要な観光スポットであるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、もう時間もなくなってきたんですけども、ガイドさん、旗持って案内されて、観光客の方お連れしております。ガイドさんのほうから、何か要望出てますか。こうしてほしいとか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ガイドの会としてお聞きしてるのは、ちょっと汚れてるねと、いわゆる水質が前より透明度が低いねということをお聞きして、何とかならないのかなといったご要望をお受けしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それに対して、ガイドさんにフィードバックしてますか。汚れてるねって、いや実はねって。今、市としても市長がおっしゃった、将来的には何とかしたいんだと。でも今、ちょっと困ってるんだという話とか、ただ、聞きっ放しじゃなくてフィードバック。というのは、ガイドさんは一石なんですよ、あそこガイドさんが。もちろん地元の小学校の子供たちも、あそこでお勉強会したりとか、ジオのお勉強するのに出かけたとかすることも可能なわけですから、やはりそういう要望があるんだったら、今、中間でもいいですから、中間報告としてお話ししてあげないと困るんじゃないですか。この次また、どなたか連れていったとき、実はこういうわけでねっていうお話もできるし、今、困ってるんですよっていう話もできるし、そこで前へ進んでいくことも可能なので、してますか。フィードバックさせてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、ご指摘の部分が、若干、十分でなかったかなといったことで、反省をしているところもありますが、そこで今、下早川の自治振興協議会の皆さんと、なぜ、こういうような状況になって、それに対して一緒になって、こういう対応をしてきたといったような資料を作成しました。これをまた、地元の皆さん、そして今、ご指摘のガイドの皆さんにフィードバックする中で、みんなで一緒に考えながら、この月不見の池をよりよくしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

自治振興協議会の皆さんは、一生懸命、やってらっしゃいます。あそこは、上早川観光協会、花火もやってるし、藤まつりも盛大にやってるし、観光協会の皆さんも、皆さんそれぞれ大勢の方がかかわってます。私、当然ですよ、その自治振興協議会の皆さんにも、しっかりとフィードバックしなきゃいけないし、草刈りもやってらっしゃるんですよ、地域の人たちが年3回。

私に言わせると、一番大事なその時期に、もう少し手入れが行き届いてたらいいなっていうのが、藤まつりです。そのときに観光客がたくさん来るので、そのところがもう少し遊歩道とか立木だとか、そういうものがしっかりなされるといいなというのは希望的です。それもまた、お話の中に入れてあげてください。一生懸命やっています。朝5時から起きてくさぐさ、もうやっていますよ。一生懸命やってらっしゃるんで、ただ、観光ガイドさんのほうにも、ジオガイドさんのほうにもフィードバックは必ずしてあげていただきたいと思います。

それから、先ほども申しました、40年間のデータっていうのは月不見の池、たくさん持つてると思いますので、その管理をしっかりと、池も含めて歴史をデータとして残していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ことし5月1日の池開きのときには、比較的、水が少ない状況でした。これはなぜかという、累計の積雪量が非常に少なかったということで、議員ご指摘のとおり、まさに雨量・積雪量と池の水位というのは完全に相関関係があります。そういったことを含めまして、今までの歴史を40年、あるいはわかる範囲の中で記すことによって、いずれにしても分析をしながら、月不見の池の今後について、地元の皆さんと一緒に考えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

それで、もしこのパンフレットを改訂するようであれば、この文言を少し訂正されたいと思

うんですね。今、困ってらっしゃる。これは、常に湧き水がっぱいたふたぶと、いつ行ってもきれいなような表現されてます。渇水期にはお水がないんですよということも、この文言の中に入れてください、誤解されないように。行かれた方が、ああ、今はお水のない時期なんだなと。いや、今回はお水がたくさんある時期なんだなというふうにして、この中の文言を少し訂正していただきたいんですけど、これ要望です。それをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。再開を11時10分といたします。

〈午前10時59分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一であります。

発言通告に基づいて、第1回目の質問をさせていただきます。

1、大雨・洪水災害の対応について。

6月30日夜から強く降り続いた雨は、翌7月1日午後になっても勢いがとまらず、糸魚川で24時間雨量が230ミリを観測。能生地区でも1日午後3時までに223ミリを観測し、1985年の7月8日以来、32年ぶりに記録を更新、観測史上最大の降雨量となりました。

この記録的大雨により、市内各所には土砂崩れや道路・田畑の冠水など、多くの被害が発生いたしました。特に増水した能生川の堤防は、大王地区能生川右岸と、小見地区能生川左岸の護岸2カ所が大きく崩れ、能生地区949世帯・2,536人、西能生地区87世帯・241人、計1,036世帯・2,777人を対象に避難勧告が発令されました。

夜を徹しての懸命な仮復旧作業が行われ、その応急工事が完了する4日朝まで、避難勧告は継続されました。指定された避難場所は、能生小学校と海洋高校の2カ所。翌2日には、午後から能生生涯学習センターに移りました。幸い市民には、大きな人的・建物被害は見られませんでしたけれども、その後も洪水や土砂災害が発生する大雨が県内各地で見られることから、今回の能生川堤防決壊と避難勧告について、どのように検証し、今後に備えるか、市の考えを伺います。

(1) 避難勧告について。

- ① 避難勧告の判断基準と避難場所の決定、避難情報の伝達方法について。
  - ② 要配慮者やその関連施設への情報伝達、避難対応について。
- (2) 河川の整備について。
- ① なぜ、この2カ所が80メートルも崩れたのか。その主な原因についてどう捉えているかを伺います。
  - ② 能生川の河床に堆積した大量の土砂について、市は今回の崩落との関係をどのように捉えているか。また、県への土砂撤去の働きかけはいかがでしょうか。
  - ③ 能生川各支川の整備予定はいかがでしょうか。
  - ④ 1967年に防災ダムとして建設された西飛山ダムの現在の機能と管理はいかがでしょうか。
- (3) 洪水ハザードマップ、タイムラインの見直しや策定について。

## 2、相馬御風と校歌について。

校歌にはその地域の歴史・文化があり、母校への思いとともに、そのとき歌われるだけではなく、何年たっても歌い継がれるもので、心の中に生き続けるものであります。また、校歌誕生のドラマを後世に伝えようと頑張っている地域もあります。

校歌誕生のドラマについて、私が聞いた1つの例を紹介させていただきます。

愛知県にある足助中学校の校歌は、作詞が相馬御風、作曲が山田幸作。当時の足助中学校の先生が、生徒のために日本一の校歌をつくろうと奔走した物語があります。その模様が、矢作新報という地方紙に10年ほど前に掲載をされております。

その10年ほど前になりますけれども、たまたまその記事を書いた、足助中学のOBという方と知り合って聞いた話であります。その先生、高橋先生は、生徒たちのために最高の校歌をつくりたいと思い、作詞を相馬御風、作曲を山田幸作に白羽の矢を立てて、何度も糸魚川の御風宅に、断られても足を運び作詞を頼みました。また、校歌制作の費用は約4万5,000円、現在で約200万円だそうです。それをつくるために、毎日、授業を終えてから生徒と山へ行き、まきを運び出す作業を行って捻出したそうでありました。この校歌誕生の物語から、足助中では今でも校歌を誇りに思い、その誇りを受け継ぎ、守り伝えているというエピソードがあります。

もう1つ、校歌にまつわる話を紹介させていただきますが、やはり10年近く前に、私は早稲田大学の男声合唱団グリークラブを招聘し、市民会館でコンサートを企画したことがございます。

グリークラブはご存じのように、早稲田の校歌「都の西北」を歌うためにつくられた合唱団と言われ、長い歴史と伝統を誇り、当時そのころ、ちょうどクラブ設立100周年の記念行事が多く行われており、ヨーロッパツアーや、小田和正をゲストに記念演奏会を行ったりしていたころでありました。

このとき、糸魚川にいられて演奏会前に、作詞者である相馬御風の宅へ行き、御風に敬意を払って、御風宅の前に整列をして都の西北を歌いました。地域の人やOBの稲門会の皆さんや、御風会の皆さんも大勢集まっていた喜んで、また感動をしたものであります。

今回、自分がかかわり知った校歌のエピソードについて2点、紹介させていただきましたけれども、校歌というものには、さきにも述べましたように人それぞれに思いがあり、歴史や伝統となり文化つくっております。既に廃校となった学校もありますが、卒業した人、その地域に住んでいた

人などの心に深く残っております。糸魚川市が生んだ文人、相馬御風は全国各地、数多くの校歌の制作を手がけ親しまれておりますが、少子化による学校の統廃合により、歌われる機会が減ることも懸念されることから、その業績の保存と活用について伺います。

- (1) 200以上の相馬御風が作詞した校歌について、全て音源があるか。または音源をとる考えはあるか。
- (2) 統廃合された学校の校歌の額はどのように保存されているか。そのうち、相馬御風の作詞した校歌は何校か。
- (3) 相馬御風が作詞した校歌の楽譜は全て保存をしているか。
- (4) 学校の映像を見ながら校歌を流す動画の作成はいかがでしょうか。

### 3、次期ごみ処理施設について。

3月の予算審査特別委員会において、次期ごみ処理施設の整備事業及び運転管理委託事業について、市の財政、人口減少を考慮し、予算額を抑える努力をすることと集約をいたしました。

8月21日の市民厚生常任委員会で示された建設費は54億円、DBO方式による運営費を含めると127億8,000万円での落札となったことにより、当初より減額にはなりましたが、他の自治体と比べ高額との意見も出されております。人口減少や市の財政からも高額に見えるのがいかがでしょうか。

また、1者入札であります。2者以上の入札により競争性を高め、価格を抑える考えはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、堤防決壊のおそれがあると判断し、洪水ハザードマップ水害予測図によりまして、避難区域と避難情報を設定し、防災行政無線、安心メール等により、直ちに市民への周知を行ったものであります。

2つ目につきましては、該当施設に連絡をし、避難を促しております。

また、要配慮者については、市職員が各家庭を訪問し確認をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、当日の能生地域の24時間雨量が、観測史上第1位となる局地的な豪雨が原因と考えております。

2つ目につきましては、河床の土砂堆積が直接の原因とは考えておりませんが、毎年、堆積土砂の撤去、河床整理を県へ要望いたしております。

3つ目につきましては、砂防指定河川、地すべり防止区域内の河川は、県が管理をいたしております。

4つ目につきましては、一時的降水調整機能も有しており、県が管理をいたしております。

3点目につきましては、ハザードマップの見直しは、国・県の想定見直しと合わせて計画をしております。

また、災害対応タイムラインによりまして、迅速な対応を図ってまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目につきましては、予定価格は、環境省の入札の手引きに基づき算定をいたしましたものであります。

また、本事業につきましては、総合評価方式による制限つき一般競争入札で、価格以外の非価格要素についても審査をし、89.3%で落札をされており、適正な入札と考えております。

なお、一般競争入札制度においては、公募条件に該当する者が複数いる場合においては、競争性が担保されていることから、1者入札が認められているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もいたしますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の2番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、歴史民俗資料館で約20校分の録音データを保存しており、御風作詞の曲が歌われるイベントでの収録や、ホームページによる募集など収集に努めております。

2点目につきましては、歴史民俗資料館や地元の公民館で保管しており、そのうち御風作詞の校歌額は9校あります。

3点目につきましては、約100校分の楽譜を歴史民俗資料館で保存しております。

4点目につきましては、現在、作成する計画はありませんが、学校の記念事業などで校歌入りの動画を作成することがありますので、提供をいただくなど収集に努めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大雨・洪水災害の対応で、避難勧告についてでありますけれども、7月1日土曜日でしたけれども、市職員や消防署、消防団の皆さん、雨の中一生懸命、崩れた箇所、冠水した道路、溢水した河川への対応、見守りに当たっておられたところを、私も各所で拝見し、大変ご苦労さまでありました。

避難所においては、職員の方のみならず、避難場所に充てられた学校の校長先生など関係各位が大勢の避難された方への対応にも当たっておられました。非常にご苦労さまでした。

その一方で、2,777人もの多くの住民を対象にした今回の避難勧告は、合併後、初めて発令したこともあり、各行政区のリーダーである区長さん方初め、多くの市民の方から不安の声が寄せられておられましたけれども、主にどのようなことがあったかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

市民の方々から、どのようなご意見があったかということだというふうに思います。

例えば、避難勧告を発令させていただいたわけですがけれども、発令のタイミングはどうであったかとか、それから議員ご指摘のように、発令の継続期間がどうであったんだろうかというようなこと。それから、避難勧告を発令をした区域の設定はどうであろうかと。それからあとは、広報の周知方法はどうかと、そういうようなことにつきまして、市民の方々から現場でもご意見をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私も、いろいろと現場で伺いましたけれども、まずは、主に能生地区とだけで漠然なため、とりあえず避難。何で、こんな遠くて高いところ、もっと近くになかったんか。能生川のどこが決壊して、今、川の状態はどうか。いつ家に帰れるのか。うちは関係ないんじゃないか、帰ってもいいんじゃないか。避難してきたけど、全然、情報がない。そういったようなことがあって、聞かされました。

今回、避難勧告の基準については、先ほど答弁をいただきましたように、ハザードマップ、あるいは地域防災計画等にいろいろと詳しく書いてあります。それが、果たして一般に全部周知されているかどうか、その辺が今回、疑問に思ったところもあります。また、避難勧告を前に、準備情報が出されなかった、その点についてどうなのか。

前夜10時ごろから激しく雨が降り続けて、1日午前中には大雨警報が出ていて、能生地区を流れる笹良川は午前中に溢水していました。近くには区施設もありました。

地域防災計画には、確かに小河川・用排水路による浸水は、時間的余裕がない場合がほとんどなので、基本的に避難準備情報は発令しないとあるんですけども、能生川もかなり増水していて、決壊が始まったと思われる3時ごろより、もう避難準備情報を出してもいいんじゃないかなという状態だったと、私は思っております。これについての見解はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えをします。

まず、1点目の住民への周知ということかと思えます。

これにつきましては、平成22年でありますけれども、当市のほうで洪水・津波のハザードマップというものを、市民の皆さん各戸に配布をさせていただいております。この中に、それぞれの河川、1級河川・2級河川の状況、浸水する地域はこういう地域が想定されますというようなことを、お知らせをしております。

その中で、今ほど言われた洪水に関する情報というようなことで、こういうときには避難準備情報を出します、今、ちょっと名前は変わりましたが、こういうときには避難勧告を出しますよというようなものが、記載をされております。こういうことを、ごらんをいただきたいというふうに思うんですけれども、いずれにいたしましても、皆様に配布をしてからもう年数もたっております。中身の見直しは、またいろいろな条件があつて、まだされてないんですけれども、こういう情報を、やはり市民の皆様にはわかるように、逐次、お知らせするというのも大事だというふうに、今回、改めて感じたところであります。

それからもう1点、避難準備情報。現在は、避難準備高齢者等避難開始情報ということで、昨年の台風10号、東北地方での高齢者、福祉施設で亡くなった方がおられるというようなことで、水防法が改正されました。それに伴って、名前も変わったわけですが、今回の能生川の破堤といえますか決壊のおそれというところでいいますと、河川の水位を見た中での避難準備情報・避難勧告というようなことになるんですが、水防団の待機水位というところは少し上回った、何センチか上回ったというところでありまして、今言う、避難準備情報、高齢者等避難開始情報という発令の、まだ基準には達していなかったという状況であります。ところが、一気に堤防が削られてきたという状況で、これは準備情報ではなくて、やはり避難勧告をすぐかける必要があると、安全の方向にシフトをしてかける必要があるという判断で、避難勧告を即、出したという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

確かに昨年から名称が変わりましたわね。それから判断基準、それからタイミングなんですけれども、避難勧告が発令された16時8分には、もう水位が既に下がってきていました。避難の判断基準となる河川の増水についての水位の上昇を見ておられたというんですけれども、その辺の、河川管理者との情報収集や連携というのが、今、どのようにされているのかどうか。

今回、今、言いましたように16時8分の勧告が出されたときには下がってきているということで、初動の警戒態勢というものがいかがだったのか。決壊が始まったのは、大体3時前後じゃないかなと思ってるんですけれども、その辺についての初動の動きはいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

## ○消防長（大滝正史君）

お答えします。

河川管理者との情報共有というところでありますけれども、糸魚川地域振興局地域整備部のほうからも、情報をいただいております。そういう中では、県さんとは情報のやりとりはできているというふうに捉えております。

それから、16時8分に避難勧告を発令させていただいたわけですが、今、議員おっしゃるように、水位が下がってきたのではないかとということでありますけれども、あの状況の中で、これからまだ降るのではないかと、水位がまだ上がるのではないかと。その状況は、なかなかわからないというふうに判断をしております。結果として、そのような状況になりましたけれども、やはりこれは必要があるという判断で行ったものであります。

それから、初動の対応でありますけれども、これは県の方々、それから当市の職員、それから消防本部・消防団の皆さんが、能生川だけではなく全体的な警戒等を行っておるわけであります。その中で、どの時点でその状況を発見したかということもありませんけれども、初動の対応は十分という表現がいいかどうかわかりませんが、適切に対応していたというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきますが、急流河川においては、確かに増水していく破堤と引き際に、引いていくときに破堤するおそれがございます。私は、何度もそういった現状を見ておりまして、そういう中での判断にさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

## ○15番（田中立一君）

私も、このタイミングが4時8分、水位の問題が、今、言ってるわけなんですけれども、決壊が始まったのは3時ぐらいじゃないかなと。そのころに、こういう勧告が出されなかったのはなぜかっていうことを伺っているわけなんですよね、その辺のことについて、今、大体話は伺いましたけれども、初動のほうの慣例と、果たしてつじつまがよいのでしょうか、整合性ができてるのかなというふうに思って聞いているわけなんです。もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

## ○消防長（大滝正史君）

議員のおっしゃるように、午後3時ごろからというお話でございました。

その状況をなかなか、当市としても県としても、すぐに捉えることができなかったという部分はあろうかと思っております。いずれにいたしましても、県、それから市等が巡回をしていた中で、3時過

ぎ、私のところへ現場から電話が来たのが3時半過ぎだったというふうに記憶をしております。その後、県さんからも連絡もいただいております。その後、市長に報告して避難勧告という流れになったというところがございますので、3時過ぎには当方も、ある程度のことは確認をしていたというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

何で、これを詳しく聞かかという、私が市のほうに通報をしたのが3時少し過ぎたときでした。そのときに動きが見えなかったのもう1回、第2報をやったのが3時10分過ぎだったように思っております。それから動き始めた、市の職員もみえたりとかという動きが見えたもんですから、その間の初動態勢が気になって伺っているわけであります。

なかなかこういう、同時にあちこちで職員も大変で、なかなか対応が難しいでしょうけども、やはり、まず第1報によって、決壊しているという情報が入っているわけですから、新潟日報の記事では、この情報が入ったのが、私よりも先の人がいるみたいで、消防団員が発見というふうに書いてあります。ということは、私よりも早いんだから、もっと早くからもう動いてよかったんじゃないかなと、ちょっとその辺が気になったもんで伺った次第であります。

この辺のことは、またいろいろとあるかと思うので、避難場所の決定と情報でありますけれども、避難された方、やっぱりいろんな不満の声が聞かれたことは、先ほど出ましたけれども、やはりその情報の中で、第1報・第2報・第3報の避難勧告があったわけですが、それによって、避難する住民の対象が違って来たわけですね。特に、西能生地区の人たちが、能生川の左岸に住んでいる人がほとんどの中で、能生地区・西能生地区という漠然とした範囲の中で、警報が発令された。なので、決壊のおそれのある、あるいは氾濫のおそれのある能生川を渡っていかなければいけない、実際、渡っていきました。また、大王地区や駅南地区の人たちは、その決壊箇所を、危険水域と想定されるところを通って、避難場所に行かなければならない。そういったことも、今回の避難場所の選定において、考慮した上でされたのかどうか、そういったことを伺いたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今回の避難場所の決定につきましては、先ほど市長答弁にもありましたとおり、想定等に基づいて行ったということで、より安全を見てという形で、なお高いところということで、この流域、想定される中には、能生の能生事務所とか生涯学習センターとかあるわけですが、そういうところも浸水想定にかかっているというようなところで、今回の場合については能生小学校、それから海洋高校と、より高いところを設定をさせていただきました。

ただ、今、議員のおっしゃるように避難勧告の発令の内容によって、能生川の左岸地区の方ですね、西側の方々、それから大王地区の方々について、避難場所の設定等について、やはり危険があ

るのではないかという指摘だというふうに思います。そこら辺につきましては、今後、地区の皆さんと、またお話をさせていただく中で、やはりこういう場合には、やっぱりこっちだよねと、こっちのほうへ逃げなきゃいけないよねというようなことを、確認をする必要もあると思いますし、当市におきましても、我々におきましても、その辺を十分に検討をして、避難勧告の発令につなげていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぜひ、今回のそれを教訓にして、安全に避難できるように、また考えていただきたいと思います。

この情報っていうのは、やはりこういうときに非常に大事だなと。先ほどの答弁にもありましたように、伝達が防災無線、あるいは安心メールであったわけなんですけれども、この安心・安全メールに確認を後でしたんですけれども、最初が能生小学校、2回目が海洋高校というふうに加わって、状況によって、人数によってそのようにされたんだろうと思うんですけれども、それについて、先ほどの質問にも関連するんですけれども、結局、同じ区の中で両方に分かれて区民が避難して、あるいは仲間同士が皆分かれてしまったりとか、そういうことがあって、結局、その後、能生小学校のほうは早く自宅待機ができたわけなんですけれども、それは区長の協議の、皆さんがされた中での話と。区長が皆さん、協議されて、自宅待機にすることになったんだろうけども、海洋高校のほうは、かなり遅い時間まで待機をせざるを得なかったと。同じ区民の中で、かなりその辺の差が生じたというふうに聞いております。その辺の事実関係と、避難所同士の情報の連携といいまじょうか、そういうことはどのようにされていたのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

避難場所につきましては、能生小学校・海洋高校というふうにご設定をさせていただきました。より高いところというところでありまして、勧告をかけさせていただいた範囲が広いということで、2カ所を選定したわけでありまして、議員おっしゃるように、そこに長時間とどまっていたというところも、現実的であったかと思っております。その辺の情報、それから能生川の状況等、それから今、どういうふうになっているんだというようなことも、避難された方々にお知らせすることも十分ではなかったというふうに思っておりますし、両避難所の情報共有というところでも、まだ十分ではなかったというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぜひ、今後に生かしてもらいたいと。やはり、皆さん不安の中で、何も持たないでもう急遽避難をして、家のことも心配でありますし、分かれてきた家族のことも心配でありますし、その中で、

どういう状況になつてゐるかの情報が唯一の頼りになると思いますので、その辺のことを、またしっかりと踏まえて、今後のほうに生かさせていただきたいと思います。

報道では、午後6時現在では能生小が151人、海洋高校100人というふうに、避難された人数があります。実際、私が伺つたとき、能生小学校には200人ほどおられたんじゃないかというふうに思うわけですが、避難率という言葉があるわけなんですけれども、多くの方を対象に避難勧告をされて、これぐらいの方が避難をされた。このことについて、避難率をどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

避難をかけさせていただいた地区の住民の方で避難をしていただいた方、避難率というお言葉でありましたけれども、約15%であります。

昨今、各地区で、全国各地で大きな災害が発生をしております。そういう中で、何万人規模で避難勧告をかけるという市町村もございます。ですが、なかなか避難する人は少ないというのが現実であります。そういう中で、15%が高いか低いかというと、我々としては100%避難をしていただきたいというふうには考えております。ですが、全国状況からみると、比較的高いのかなというふうに捉えております。

これは、3.11の大震災以降、全市一斉で避難訓練等も実施していると、そういうような状況で、皆さんが日ごろからこういう防災に対する意識を持っておられるということ、それからまた、地区の代表の方々もそういうところに非常に力を入れてくださっているというようなことも含めて、住民の方々が、やはり勧告が出たら逃げなければいけないねというお気持ちでおられたということのあらわれかなというふうに思います。

ですが、先ほど申し上げたとおり、やはり全員の方に避難をしていただくという方向で、我々も皆様方にお知らせをする。出前講座等も通じて、その辺の防災意識の普及に努めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私もいろんなところ、テレビ、最近多いもんですから見たり聞いたりしているんですけども、正直、小学校へ行って見て、非常に多くの方が避難されてるなというふうに、印象を受けました。その15%が高いか低いかは別の話であつて、前月に行われた総合防災訓練の教訓があつたのかなと。日ごろのそういったものが、やはりこういったところに生きてくるのかなと。

その辺のところ、これからもそういったことをどのようにやっていくか、それが災害を少しでも減災につなげていく1つじゃないかなと思います。非常に大変でしょうけど、また、受け入れ側のほうも大変でしょうけども、そういったことを、またよろしくお願ひしたいと思います。

情報の伝達手段で、防災無線、それから戸別受信機、安心・安全メール、当市にはこういったものがあるわけですが、それぞれの伝達手段についての検証というのは、今回の雨の中の防災無線、それから戸別受信機は、今、普及の段階にある中での戸別受信機、そういったものをされておられるかどうか。いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

伝達手段ということだと思います。

市としては、あらゆる手段を使って、住民の皆さんにお知らせをするということだと考えております。それが、1つが防災行政無線であったり、安心メールであったり、それからまた、広報車等というようなことになろうかと。また、直接、区長さん方、代表さんのところへ電話をするというようなこともあろうかというふうに思います。

ただ、でも私、ちょっとすぐ出てきませんけれども、やはり雨が降っていると風が強いとか、そういうときには防災行政無線も、外の屋外子局といいますけれども、なかなか聞こえづらいと、家の中には聞こえづらいという状況も、当然あるというふうに思います。そのような中で、やはり戸別受信機を設置していただくということが重要かというふうに思っております。

能生地域におきましては、今までCATVの緊急告知放送ということで、ほぼ100%近くの方が持っておられたということで、今回、防災行政無線の戸別受信機に切りかわったということで、昨年度から配布をさせていただいている中で、設置率が60%台に乗ったというような状況になってきております。これにつきましても、先ほどの15%ではないですけれども、100%に近づけるよう努力をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、要配慮者への、先ほど答弁をいただきまして確認もされていると。民生委員の方々とか、あるいは自主防災組織や地域の区の区民の方々、そういった方々との連携等はあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

私のほうから、自主防災組織の部分について、お答えさせていただきたいと思います。

避難所におられる自主防災組織のリーダー、能生地区におきましては、ほとんどの方が区長さんというような形であります。そのような方々と、情報を共有して協議をさせていただいた、また、いろいろご指摘もいただいた中で対応を進めたということで、十分な対応というところまで行かなかったかもしれませんが、自主防災というところでは協議等ができた、十分ではないけど

もできたというふうに捉えております。

民生委員の皆さんのことにつきましては、できましたら福祉事務所からお願いできればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回、避難勧告が、最初出まして、避難準備っていう形のものなかったことから、もう既に、民生委員の皆さんとか区の役員の皆さん、避難で動いておられまして、その辺について、今回、電話連絡等できなかつたことは課題だと思っております。

そういう面もありまして、職員が現地のほうへ回らせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういう災害のときは、自主防災組織、それから地域の区民の皆様の協力、それからそれに携わっている民生委員の皆さん、そういったものの連携というものがやはり大きいので、特に地域をよく知っている方でありまして、その辺、またこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

河川の整備でありますけれども、先ほどの答弁でもありましたように、地元の人たちもよく言うんですけど、今回もまだ、堤防のてっぺんまで水は余裕があったのに決壊したということで、強度の点はどうなんだろうかと。堤防の天板というんですか、そういったところまで水がかぶるようになって、よく決壊すると聞くんですけど、今回は、そこまで行かないうちに決壊してしまったと。急に決壊して、氾濫の可能性があったというふうに、なんですけれども、何であそこがそうだったのかということとあわせて、堤防のその強度とかというもの、あるのかどうか、点検・整備というのはどうなっているのかどうか、その辺、もしされていたら、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

能生川の堤防、災害のあった場所につきましては、昭和20年代のひずみだというふうにお聞きしております。確かに施設自体は老朽化はしておるところでございますが、そのことだけが原因かという、そうではないというふうには市としては考えております。

まず第一に、今までに降ったことのないような大きな雨、それに伴いまして、自然現象でございますから浸食作用といいますか、横に削れたり下に掘れたりといったことがございますので、そういったことが複合的に作用して、結果的にあの場所で被災したというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後、そういったもしも可能性が、天板や何かの保護というものがある可能性があるなら、また修理しなければいけないようなものや何かについての点検とか、必要なところは、またやっていただきたいなと思います。地元ではやはり、何であそこがってということで、いろいろと気になる場所でもあります。雨は、やはりあちこち平等に降っていいでしょうか、降ってるように思うわけですから。

それから、河川の改修なんですけど、よくって言うわけでもないんですけども、こういうことがあると、今回、決壊した堤防の下流の100メートル下のところにかかっている、能生谷橋。これ、1967年に竣工しております。このときに、よく話が出るんですけども、工事において橋が落ちて、コンクリートの塊がそのまま川底にあって、それが邪魔して土砂の堆積につながっていると、地元の人たち、よく話をするんですけども、その辺の事実関係についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

市のほうでは、そういった事実について、承知しておりませんし、県のほうでもそういったことを、事実について承知してないといったことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

じゃ、次に、ハザードマップやタイムライン。

平成22年に洪水ハザードマップが作られて、これは洪水と津波と一緒に作ったハザードマップですわね。見直しを今後していかなきゃいけないような話を、先ほどいただいているわけなんですけれども、こういうのをつくって、やはり自主防災のとき、そういう組織があるところでの説明会だとか、あるいは地域に入っただけの、こういうものをつくったときに、この説明会といいまじょうかね、そういったものによる周知が必要なんじゃないかなと。やはり、これをつくって家庭に配って、これは洪水に限らずだと思うんですけども、こういう災害に対するハザードマップは、非常に大事なものであるけれども、周知されて理解されなければ意味がないと、そのように思うので、今後、そのようにつくったら、いろんなところでの説明会をやっていただきたいと思うわけです。

タイムラインにしても、大体、市では設定しているのかどうかもわからないようなところがあるんじゃないかなと、認識されてないんじゃないかなと、そういうふうに思いますので、その辺についての考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

川の部分だけに今、前半、限ってお話させていただければ、1級河川の国管理分、県管理分、それから2級河川の県さんが管理している部分というふうになります。

1級河川の国の管理分につきましては、今、言う、河川の調査等が進んでおりまして、ハザードマップというところにはつなげられると思うんですけども、1級河川の県管理分、それから2級河川の県が管理している部分につきましては、まだ調査が進んでないというようなところであります。ここでハザードマップをまた作り直すという、まだ状況にはないというところでございます。

ほかに、土砂災害等につきましても、県さんの調査によって、今、情報をいただいておりますので、やはり各地区へ出向いていろいろ話をして、避難経路はどうだ、避難場所はどこだというようなことは、話はさせていただいております。

そのようなことから、今、洪水とか土砂災害に限らず、いろいろな災害について、やはり地区へお邪魔をして話をするということが大事だというふうに思いますし、周知をするということが大事だというふうに考えておりますので、今後も進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回、歴史的な豪雨ということで、いろんなものが課題となって聞かれております。

先ほども言いましたように、今回、幸い大きな人的・建物被害がなかったということで、これを教訓に、今、質問させていただいたことを、できるだけ前向きに捉えて、今後に生かしていただきたいと、その要望をして、次の校歌のほうに入らせていただきます。

先ほど、教育長から答弁いただいた中で、（1）で音源については20校。音源をとる考えはあるかどうかについては、答弁をいただけませんでした。いかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

音源につきましても、収集を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、校歌の額ですけども、この校歌の額を、聞いたところによりますと、相馬御風の直

筆の物もあるというふうに聞きましたけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

御風直筆の、自筆の額については15ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

15の額は、じゃ、全部保存をされて、またどこかに行けば見られるというふうになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

現在、学校の体育館や校長室などに掲示をされている物もございますし、統廃合された後の物は、地区公民館ですとか、あるいは歴史民俗資料館でもお預かりをしておりますし、また統合先の学校の校長室、あるいは資料室などでも保管をされているところでもありますので、見ることは可能な状態になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

幾つかのことを伺って、かなりまだ、できていない音源にしても、それから保存にしてもあるわけなんですけれども、特に楽譜においては、半分、100校分ほどということで、これはやはり、楽譜は全部集めて使えるようにするべきじゃないかなと。その辺についての働きかけは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

御風の資料の整理を進めている中で、収集可能なものは収集をしてまいったところなんです、もう既に統廃合されて存在していない学校というのも、数多く、全国200校以上の学校の校歌を書いておりますので、市内のみならず全国的にも、やはり統廃合は進んでおりますので、なかなか

入手が難しいというのが現状でありますけれども、今後も集めていく努力は進めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

楽譜があれば、音源をとることも可能でありますので、ぜひ、その作業をしていただきたいと思っています。

校歌というのは、やはり額も含めて、楽譜もそうですし、学校の公文書と同じものだと。あるいは、学校アーカイブとして、非常に地域の人たちにとって、貴重なものでもあります。特に、相馬御風の生誕地としての糸魚川としては、その辺をしっかりとやっていただきたいなど。いつでも活用できるようにして、保存をしていただきたいと思います。

次の、3番の次期ごみ処理施設についてを伺いたいと思います。

7月25日の市民厚生常任委員会に提出されました資料、ごみ処理施設整備にかかわる契約実績。処理能力50トン未満のストーカ式焼却方式によりますと、1日の処理能力を見れば、1番の小諸市、これは糸魚川とほぼ同じ人口の4万2,700人で24トン、建設費が21億円。滋賀県野洲市は糸魚川よりも1万人ほど多い5万1,000人で43トン、建設費が39億9,000万円。遠軽地区広域組合は約3万5,000人で32トン、31億9,000万円。北アルプス広域連合は約4万人で40トン、40億9,000万円。熊本県の山鹿市は5万3,000人で46トン、38億6,000万円とあります。また、8月のときの示された中で、県内の見附市のものが示されておりますけれども、見附市は約4万人で38トン、建設費が47億6,000万円。

こうやって見比べてみますと、人口を勘案した場合、4万3,000人ちょっとの糸魚川市としては48トンと、1日の処理数が、他の自治体よりも多い設定になっているように見えるんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

処理能力につきましては、ごみの処理量をこの新しいごみ処理施設が稼働する年間の処理量を1万2,200トンというふうに想定いたしまして、あとは国の基準である稼働率っていうことで280日、年間稼働するということを勘案し、プラス災害廃棄物ですか、それを5%勘案すると48トンというふうに、規模としては算定したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

産業廃棄物のことは、私もちょっとあれでしたけれども、私も計算してみました。

大体、全国の平均のごみ処理量から、糸魚川市の人口でのごみ処理量は1万大体2,000キロ、1万1,900キロほどに、ちょっと計算したらなりました。産業廃棄物のほうのそれを入れないんですけども、施設規模を計算するに当たって、実稼働率を今、課長が言われたように280日、0.77になるわけですね。調整稼働率もその分、入れました。どうしても休まなければいけない日、それを0.96とした場合には、大体1万2,000キロを日にやるとなると44トン。

これで行きますと、22トンの炉が2つの規模で済むんじゃないかと、私はそういう計算をさせてもらいました。さらに、人口減少を考慮して、稼働するのが平成32年度だということになると、同じ計算をした場合はもっと少なくなって、約41トンになる計算でした。

ごみの減量化もここ最近進んでおりますので、産業廃棄物のことは、正直言うと、ちょっとわからなかったのを入れてなかったんですけども、普通の全国平均のごみ処理量からすると、40トンの施設規模で賄えるんじゃないかなと。私は、そういうふうに計算したんですけども、この計算についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

どちらにしても、ごみ処理施設の規模につきましては、先ほど申しあげましたように、平成32年度の燃やせるごみの処理量を1万2,200トンというところを根拠っていうか、それをもとにして、先ほど申しあげたような計算方式で、産業じゃなくて災害廃棄物ですね。災害廃棄物を、それに出た答えに5%足して48トンというものを追って計算したものでありまして、これについては、基本的には平成32年度が一番最大と、人口減少もありまして、平成32年度が一番最大ではございますが、将来的には人口も減ることもあってごみが、燃やせるごみも減少するという将来的な推測もございまして、平成32年度の最大のものを処理できなければいけないということで、48トンということで、今回、次期のごみ処理施設の施設規模については算定をさせていただいて、計画をさせていただいてるというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

時間がないので、施設規模については、また考えさせてもらうことにして、入札について。

この示されました中での、熊本県の山鹿市。先ほど申しあげましたけども5万3,000人で46トン。これは、昨年5者の入札で契約をして、その内容がネットでも公開されております。それによれば、市の予定価格が48億7,400万円。5者の入札価格が一番高くて42億8,000万円です。一番低いのは31億5,900万円です。65%でありました。

この入札には審査があるわけですし、価格審査のほかに基礎の審査だとか、技術審査、糸魚川市もそうですよね。そのように総合的なことで、落札したのは、価格が3番目に低い業者さんでありまして、38億6,200万円、79%を示した業者でありました。やはり、こういうのを見ると、

先ほど答弁もいただいたように、競争性が担保されるというふうなお話を伺いましたけれども、考慮すべきじゃないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当市のごみ処理施設整備運営事業につきましては、この1月26日に入札の公告をさせていただいて、その公募条件をそのときに示させていただいたわけですが、その公募条件をそれぞれのごみ処理施設をつくる事業者さんが判断していただいて、うちの場合は結果として1者になったということでございますし、他市の場合については、それぞれの各市町村のそういう公募条件を、各事業者で判断されて複数者になったということで、私のほうとしては理解をさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

各自治体、各組合によって、ごみ処理のあり方というものは、確かに違うでしょうし、それによってその建設、あるいは運営データというものも、それぞれの自治体によって違ってきますので、多少の違いはあるかもしれませんが、非常に高いものであります。この3月の予算審査においても、集約で示されたように、非常に大事な事業でもあります。他市のこういったのを比較する中で、やはり参考になるなというものを、きょうは紹介してもらいましたけれども、ぜひまた、その辺も考慮に入れる中で進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時10分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。よろしくお願いいたします。

1回目の質問をさせていただきます。

1、大火後の防火対策の取り組みについて。

大火後、国・県、そして当市で、県外を含めた近隣市町村との連携等、新たな防火対策がなされていると思います。そこで現在まで、どのような対策を計画・実施してきているのかをお尋ねいたします。

(1) 関係法令等の改正の動きはどうか。

(2) 県外を含めた近隣市町村との連携はどうか。

(3) 当市での取り組みについては、

① 消防職員・団員の増員は、また運用見直しはどうか。

② 消防設備・防具等の強化はどうか。

③ 消防団の初期出動はどうか。

④ 防火意識の向上等の対策についてはどうか。

2、住宅区域における空き地の管理について。

我が家周辺、住宅地域内の空き地では雑草が2メートルにも伸び、苦情があります。市内で雑草の苦情等がどれくらいあるのか。あるとしたらその状況をお伺いします。

また、糸魚川市空家等対策計画を読みますと、空き家が主で空き家に付随した立木や雑草の管理と読め、建物のない空き地の管理は出てきません。住宅区域内の空き地の管理についても、この計画に明記し、盛り込む必要を感じますがいかがでしょうか。

3、蒸気機関車・黒姫号の活用について。

横町にあった東洋活性白土株式会社で使用されていた機関車・黒姫号が、フォッサマグナミュージアムの入り口庭に展示されています。

この黒姫号は産業用としては国産最後の蒸気機関車で、鉄道ファンには人気と伺っています。

新幹線の開通で、アルプス口にジオパルができ、鉄道ファンには人気の施設と思います。また、ジオパルは糸魚川の観光に一役買っているとも思います。

そこで、現在のミュージアムからジオパルに移設したほうが、より観光に寄与するのではないかとの声もあります。ジオパルへの移設の検討をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、小規模飲食店への消火器設置の義務化について、国では消防法令の改正が検討されており、当市では国に先駆け、火災予防条例の改正を今定例会に提出いたして

おります。

2点目につきましては、以前より、上越消防・富山県新川消防・長野県北アルプス消防と相互応援協定を結んでおり、今回の大火を受け、新潟・富山両県と連携し、富山県東部消防を加えた4消防本部で、応援体制の強化に向け協議いたしております。

3点目の1つ目につきましては、当市の実情に即した適切な体制及び運用となるよう検討しております。

2つ目につきましては、大火に対応した消防車両・資機材の整備や、消防水利の強化に取り組んでおります。

また、個人装備といたしましては、防火服などの安全装備品の増強を図っております。

3つ目につきましては、大火後に第一出動の増員など出動計画の見直しを行い、初動態勢を強化いたしております。

4つ目につきましては、一般家庭の防火診断、地区や学校、事務所の避難訓練等の防火指導を実施し、防火意識の向上に努めております。

2番目につきましては、この計画は空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定したものであります。空き地は対象となっておりません。

空き地につきましては、環境美化推進条例に基づき、指導・助言等を行っており、雑草に対する苦情等は年間10件程度で、自治会の代表者等と現地を確認しながら対応いたしております。

3番目につきましては、ジオパルには開業以来、多くのお客さんに来ていただいております。中でもジオラマやキハ52につきましては、鉄道ファンの方々から好評をいただいているところであります。今後、黒姫号につきましても、ジオパルなどに移転展示が可能かどうか検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

1番の（2）近隣の連携ですけど、もう一度お聞かせください。新潟県、これ全県というふうにご考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

新潟県は、新潟県全土の19消防本部、これは新潟県の広域の消防相互応援協定というものを、別で持っております。

今、市長答弁申し上げたのは、近隣消防本部との協定ということで、上越、それから新川消防、長野の北アルプス消防とは、以前から協定を結んでいると。加えて今回、富山県の東部消防と、今、

協議を進めているという内容でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

富山県で言うと、今、じゃ、新川と、この東部ということだけになるわけですね。もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今、話を進めているのは、議員おっしゃるとおりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

今回の大火では、本当に新潟市からも来ていただきました。新潟には170キロぐらいあるんですかね。でも富山だと70キロ弱。そういう面では、富山県の富山市あたりも、やはりかなりの県庁所在地ですので、そういう消防の組織っていうのは大きいでしょうし設備もいいですから、できればそこまで広げていただければありがたいなというふうに思います。

次に、消防団の初期出動、これについて、詳しく内容をお聞かせいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

初期出動ということで、火災のことでよろしいと思っております。

今回の火災を例にとりますと、今回の火災では、糸魚川分団が8個部が出動するという計画になっておりました。

この4月1日からは、やはり今回の大火を受けて、15部を第一出動するというような形で、今までよりもより多くの部が出動する。第二出動、第三出動についても同じような考え方で、より多くの部が出動するという体制に変更をしたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

ぜひとも、やはり無駄になってもいいというふうに思いますので、本当に初期消火が大事だと思います。そういう面では、やはり広域から来ていただいて、いち早く消火に当たるということが大事だと思いますので、ぜひとも、消防団も大変でしょうけど、頑張ってもらえばというふうに思います。

次に、4番目の防火意識の向上で、子供消防団ということも、前回の、私、提案させていただいたんですけど、その点、どんな感じで進んでいますでしょうか。お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

復興まちづくり計画の中の、重点プロジェクトの6番のところにあるものでございます。そのような中で、今、関係課と協議を進めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

なかなか消防団、前回の教育委員会でも、やはり公民館単位だとかって、そういう発言もあったかと思います。かなり難しい部分があるんだと思うんですね。

先日、私、糸魚川中学校の校長と、いろいろお話をさせていただきました。その中で、消防署のほうから学校側に要請があるんなら、協力したいよという話を伺いました。

なかなか全域でやるっていうことは難しいんでしょうけど、例えば私は、防火隊員のパンフレットなんかを中学生に配らせる。家庭内でも結構だと思うんですね。そういうことも1つの、中学生を巻き込んだ活動になるのではないかと。

では、どうしてそういうことを言うかということ、実は広報でいろんなことも流れてるんですけど、正直な話、広報は中学生が読んでいますでしょうか。小学生が読んでいますでしょうか。私も、議員になる前は、余り広報を隅から隅まで読まないですね、さらって流す程度。

そんな中、やっぱりこの糸魚川で大火があって、その大火に対してやっぱり消防、防火ですね、火をおこさない、火を出さないということを、中学生がパンフレットを持って、うちへ持っていくことによって、中学生なり小学生が、やっぱりそういうのを目にすることで意識が高まるんじゃないかというふうに考えます。

1つの、今、糸魚川中学の話しましたが、そこらあたりから始めてみて、全域、いわゆる小学校を含めたり、さては幼稚園を含めたり高校を含めたりというような形で広げていけば、かなりの、いわゆる子供も含めた防火意識につながるのではないかとというふうに思います。その件について、ご意見をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

市内の学校では、今、防災教育も取り組んでおります。自然災害から自分の命を守るための能力を育成するということで、危機回避能力の育成っていうことを目指して、防災教育に取り組んでいるところですが、議員おっしゃられるように、主体的に市の避難訓練ですとかというものに参加したり、市民としての防火意識を高めたりということは、非常に効果のあることかと思えます。また、消防本部ともよく相談をして、その辺についても検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

前回は、議員からも公民館単位でという話を伺っておりましたが、公民館の連絡協議会とか、この話題も出しておりますので、引き続き呼びかけはしたいというふうに思っております。

それとあと10月に、私どものキッズフェスタという子供のイベントがございまして、その中で職業体験っていう中で、消防の体験というのもありますので、そういった参加、キャリア教育をやる中で、その防火についても学んでいただけるような啓発とかそういった活動を、その中で盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、先日、相馬御風の館へ行ってきました。そこで、あと思ったんですけど、あその台所に、いわゆる水を手向く水がめっていうか、それがああるんですね。どれぐらいかな、60リッターか70リッターぐらい入りますかね。

私、子供のころはガスも通っていませんでした。やはり、私が子供のときは井戸で水をくんで、家庭に水をためていた、そういう時代だったと思うんですね。それが、水道が入り、ガスが入ったんですけど、その水槽を見て、あっというように思ったんですね。逆に言うと、火事の際に一気に水を、60、70リッターの水を、いわゆるしゃくで投げることができるんですね。そういう効果はかなりあるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

私も、セメントで火を扱ってましたんで、火というのは燃えるものがあること、酸素があること、温度があることだと思うんですね。水というのは、やはり温度を下げる効果だと思うんですね。火事の際に布団をかけると言います。あれは、酸素を遮断することだと思うんですね。酸素を遮断しても、逆に布団をもう一度あけるとばっと、中の温度が変わってませんので、また燃え出すんですね。でも、布団をかけて、その上に水をかけることによって、中の温度が下がって火事を防げると。そういう面では一気に、このかなりの量の水が要ると。そういう面では、今の便利になって水道をあけるけど、さて水道だけで、くんでこれかけたんでは、かなりもう時間がかかっちゃうと。

そういう面では、家庭の中、台所あたりが主だと思うんですけど、そこに、いわゆる大きな水がないんですよ。

それで考えたんですけど、例えば蛇口の横に、多分家庭、我が家にもありますけど、玄関に花の水をくれるためのそういうのがありますね。ああいうふうなカップか何かつけておいて、もしそういうふうなホースがあったら、すぐあけることによって、かなりのシャワー的なものが出る。そういうような防火体制もあるんじゃないかというふうに考えるんですけど、消防長、ご意見いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

水がめの話もございました、前段。

やはり、水をためておくということは大事なことだと捉えております。以前はよく、浴槽に水はためておいてくださいねというような広報もいたしました。浴槽ですと、一般家庭ですと約200リットルぐらいの水がたまります。それをご家庭のバケツでかけるということは、消火ということでは素早い消火ができるのかなというふうに思います。

加えて今ほど、玄関先の蛇口などにホースをつけておいてはどうかということで、今回の被災地においても、そういうような形で外壁にかけてくださったということも、見聞きをいたしておるところでございますし、結構、庭をお持ちの方とかいろいろな方で、そういうものをつけていらっしゃる方、いらっしゃいます。そういうようなことは、非常に効果的なのかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

実は、水をかけていい場合と、消火器にも電気火災であったり油火災のときはどうだ、粉末だとか液体、今、ほとんど粉末になったんですかね、そんな感じがあると思うんですけど、例えば台所でてんぷら油によるあれで、水をかけたらかなり危ないことになるんだと思うんですね。だから、そういう教育も必要なんだと思うんですけど、やはりかなりの水をかけられるような設備を家庭に持つというのも、1つの考え方ではないかというふうに思います。

また昔の話になるんですけど、私のおふくろは、外に出るときは必ずガスのもと栓を閉めて出かけていたのを思います。そう言いながら、私は今、家内といるんですけど、さて出るときにガスのもと栓をとめて出る習慣は全くありません。同じように、私の家内のいわゆる実家では、コンセントまで抜いてる習慣ですね。そういう部分が、みんな余りにも便利になって、なくなってきたのかな。そこらあたりも、1つの考え方で、いわゆる防火という中で、広報あたりでそういう習慣をつけるようなことも、宣伝していただければというふうに思います。その件についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど、議員おっしゃったことは非常に重要なことだと思います。この辺につきましても、やはり市民の皆さんに周知をするということが大事だというふうに思いますし、特に、ガス栓、コンセントというふうにお話がありました。それぞれの事業者等とも連携をした中で、市民周知を図っていければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

火災予防の日制定っていうのが、平成17年3月19日に告示という、第1号ということで19日になってます。その経緯について、ちょっとお聞かせいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

火災予防の日は、糸魚川市が合併したことによって、平成17年という形に、今、なっておりますけれども、もとをたどりますと、昭和58年4月に火災予防の日というものを制定しております。そうしますと、もう三十何年でしょうか、たっております。

そういう中で、いろいろな広報等も必要ですねというようなことも含めて、消防団・消防本部が協力をして、広報・警戒をするということから始まったというふうに、詳しいところは、私、今ちょっと思い出しませんけれども、そのような形で進めさせていただいた、始めさせていただいたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

12月22日、大火になりました。その件について、ことしの12月22日、何か記念日じゃないですけど防火の、やはりそういうふうな行事なり、それを計画していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

1年後の12月22日に、1年事業ということで、今、計画をしておりますし、関係する予算は、今回の9月補正で補正をお願いさせてもらってるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

よろしく願いいたします。

そこで、先ほどの火災予防の日の制定なんですけど、これを機会に19日から22日に変更したらどうかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

先ほども申し上げたとおり、三十三、四年たった、比較的長い期間定めてきたというところもございませう。ただいまの件につきましては、議員からのご提言という形で、承らせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

よろしく願いいたします。

先ほど、いわゆる消防職員だとか団員の増員について、それなりにというお話があったと思うんですけど、私も、これから市の人口が減り、収入が減ってくる中で、やはり増員っていうのは、なかなか難しいですし、逆にそれを増員するとなったら、どこかをやはり削らないといけないんだと思うんですね。だから、それなりきのことを考えていかないと、なかなか難しいのかな。やはりそれよりも、防火、いわゆる火を出さないことを重視することによって、経済的にもかなりよくなるんじゃないかというふうに思いますので、そんな感じで進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に2番、住宅区域における空き地の管理についてお伺いいたします。

私、今、須沢の宅地造成されたところに住んでおります。その経緯について、ちょっとお伺いいたします。須沢の大坪ってとこなんですけど、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川青海事務所長。〔青海事務所長 井川賢一君登壇〕

○青海事務所長（井川賢一君）

お答えいたします。

土地区画整理組合で造成されたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

もう45年ほど前になるかと思うんですけど、須沢のそれまで田んぼでありましたところ、青海通船ができて、それといわゆるJRの間、そこを全部宅地造成されたと思ってます。そのとき、私も青海町で抽せんしたんですけど、残念ながら外れて、後買いで今のところに住みました。

そのとき、土地を買ったときの条件といたしまして、道路側に我が家の道路の本当にそこに土管が通ってます。農業用水用です。それと裏側、そこに農業用水が通ってます。これは、住宅地でありながら、まだ売れないなり、農地といわゆる共有という形であります。いわゆる農業をしなくなったらそこをという条件でした。今も、現実には共存だと思うんですね。その一角で、やはりそんな造成地の中で、やはり雑草のままの、いわゆる農地をしない空き地が草でぼうぼうになってます。

私の考えで言いますと、やはりそうやって住宅、いわゆる造成された土地が、住宅、住民となった方と農地が共存して、お互いに理解をしてる。農地の方も、いわゆるそういうふうな利益を得てきたんだと思うんですね。それをしなくなったから、もう草でぼうぼうだっていうのは、やはりちょっと無責任かなっていうふうに考えます。とは言いながら、世の中でごみ屋敷の問題で、それも行政がなかなかできないのも理解しております。

そういう観点と、もう1つ、井川さんあたりに本当に何度か、2度ほどお願いいたしました。そういう面では、市の方がよく動いてくれるんですけど、それによって逆に言うと、市の作業が多いと。そういうことを考えると、やはり空き地のいわゆる管理方法を、これから考えていかないとというふうに、空き家も同じなんでしょうけど、その考え方からいって、私なんかは管理人、市内に必ず管理人を置くと。当然、土地の所有者であればいいですけど、土地の所有者が糸魚川市内にいない場合には、やはり市内に誰か管理人を必ず置くと。それを、いわゆる登録しておいて、逆に何かそういうことがあったときには、市のほうからそちらに連絡すると。やはり、そんなことも考えていかなきゃいけないんじゃないかな。そうすることによって、市の職員のいわゆる仕事量がかなり減るんじゃないかというふうに考えるんですけど、そんなことも考えていただければ。市長、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように、空き家もそうなんですけども、空き地についても管理が不十分で、近隣の皆さんにご迷惑をかけてる土地というのは、市内各所にございますし、市のほうにも年間、先ほど市長答弁させていただきましたように、雑草に関しては10件程度、苦情が寄せられているという状況でございます。空き家もそうなんですけども、やはり個人の財産を、なかなか市のほうで管理をするというのは難しいというふうには認識しております。

ただ、今、議員ご提言のように、空き家の場合は空家特措法によって、いろいろな税情報を使って所有者を特定することができるようになりましたが、空き地に関しては、その部分がまだまだできない部分もございますので、今、ご提言のようなことも、今後、研究しながら、やっている先進地もございますので、ちょっと研究しながら、どういう対応できるか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほど、笠原議員の、いわゆる保育料の滞納の件ですね、納めないということなんですけど、それもやっぱり責任感なり規範意識がないと。そういう方が、やはりこれだけの、必ず世の中にはいるんだと思うんですね。これも、今の空き地の件も、やはりそういう部分だろうと思うんです。その部分をどうしていくか、やはり知恵を出して、議会も含めて知恵を出して、住みよい町にしていけるのも大事なことはないかと思えます。どうぞ、頑張って、我々もいろんな意見を出したいと思えますので、そういう形で向かっていっていただければというふうに思えます。

3番目、蒸気機関車黒姫号の活用について、フォッサマグナミュージアムの庭に展示した経緯について、お伺いしたいんですけど、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

最初は東洋活性白土の工場で使われていたものが、使われなくなった後は、糸魚川小学校の正門脇に展示をされておりました。その後、2007年になりますけれども、江戸東京博物館で開催されました博覧会で展示するために、東京に運搬されております。その後、糸魚川小学校の改築の関係で、同じ場所には展示できなくなったということから、フォッサマグナミュージアムのほうが、国産最後の鉦工業に携わった文化財という位置づけもありまして、フォッサマグナミュージアムに展示するのが適当であるということから、ミュージアムのほうに設置をされたというふうに認識をしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

当時としては、やっぱりフォッサマグナミュージアムが最適であったというふうに、私も考えます。

とは言いながら、新幹線が開通して、あのアルプス口にキハのいわゆるディーゼルですか、あれなんかも展示することになって、あそこが鉄道だとかいわゆるそういうもんにかかわる、かなりのやっぱり観光客を集める施設になっている。そういうことを考えると、やはり今のフォッサマグナミュージアムよりも、そちらに移設して、観光客の目玉になることのほうが、はるかに利益をもたらすのではないかというふうに考えますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

黒姫号に関しましては、小学校に行く前は、谷村美術館の横にあった時代もございます。

そういう中で、一番いいとことというような形で持っていくんですが、やはり塩害だとかもあって、紆余曲折しながら、今の状況になっております。

そういう中で、今、議員ご指摘のように、有効活用ということになれば、せっかくの、我々黒姫号を持っておりますし、そのファンが、結構、全国におるというのも承知しておるわけでございますので、今、ご指摘のようになるべく近くにいろんなものがあつたほうが、この鉄道ファンの皆様には喜んでいただけるのではないかなと捉えておるわけでございますので、その辺を検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

今、フォッサマグナミュージアムにある機関車については、屋根がついてるんですね。でも、周りが全部オープンで、やはり見るとさびが来てます。それを含めて、ぜひとも有効活用していただければというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野恭行議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

清政クラブの東野でございます。よろしく申し上げます。

ただいま、質問にございました蒸気機関車の黒姫号の活用について、関連質問させていただきたいと思っております。

黒姫号のメンテナンスと活用について、世界でも、実用のSLとしては大変珍しいものとされる黒姫号、国産最後の蒸気機関車と聞き及びます。平成19年の第3回糸魚川市議会定例会の会議録では、当時の展示方法と活用の仕方が議事録として残っており、現在、フォッサマグナミュージアムに展示されておりますが、現物を見ると、かなりさびなどの老朽が目立ってきているように感じます。定期的にメンテナンスのほうを行っているとは思いますが、現在の管理体制とフォッサマグナミュージアムに展示したときの、ミュージアムと黒姫号の関連性をどのようにお考えか、質問させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

先ほど、ご答弁させていただいたとおり、地域の地下資源に関係した資料ということで、最もフォッサマグナミュージアムが地域の大地の成り立ちですとか、糸魚川市地域の岩石類の多さ、豊富な地下資源などとも関係した資料ということから、フォッサマグナミュージアムに設置をされているというふうに認識をしておりますので、当時としては適切な判断ではなかったかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野恭行議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

よくわかりました。

それで、メンテナンスのほうは定期的に行っていたらと思うんですが、どのような、今、メンテナンスを施されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

先ほど申し上げた、江戸東京博物館での展示の際にリニューアルをしております、その当時のリニューアルのままミュージアムのほうに設置をして、以降につきましては屋根つきで保存しております、大分、おっしゃるとおり傷んではきてはおるんですけども、かえってミュージアムに設置されて以来は、大々的なリニューアルといえますか、改修工事については実施をしていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野恭行議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

黒姫号は、糸魚川小学校に展示されていたころから、市民の方々によりメンテナンスされ大切に保存されており、糸魚川市にとっても大切な観光資源であると考えますし、有効に活用されるべきだと考えます。

平成27年2月にジオパルがオープンしましたが、年々、来場客もふえておりますし、長年愛された黒姫号にとっても関連性の深い、注目の観光施設であると考えます。移転となると、再度、費用のほうがかかることから、慎重な審議が必要であると考えますが、これらを踏まえ、黒姫号をジオパルに有効に保存・活用していただきたいと要望させていただき、関連質問を終わりたいと思

ます。

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員の関連質問が終わりました。

ほかに、関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

50分まで、暫時休憩いたします。

〈午後1時40分 休憩〉

〈午後1時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、権現荘経営の問題点について。

(1) 設置目的のための赤字想定額についてはどうか。

(2) 支配人の民間登用の提案者と当初の目的についてはどうか。

(3) 支配人の民間登用と公会計の整合性について。

① 支配人の裁量権の支出をどのように見ているか。

② 売り上げを伸ばすための費用をどのように見ているか。

③ 平成27年度の2,000万円の黒字目標の算出内容と結果はどうか。

④ 平成28年度の1,800万円の黒字目標の算出内容と結果はどうか。

(4) 支配人の裁量権のコスト管理について。

① 飲食サービスによるリピーターづくりの成果の分析はどうか。

② 支配人が宿泊した客室の費用と通勤費の扱いはどうか。

③ 支配人が個別に購入した品目の扱いと、警察への相談の経過はどうか。

④ 糖質ゼロのお酒の売り上げの扱いはどうか。

(5) 記録や伝票を残さない手法の責任者についてはどうか。

(6) 権現荘の経営問題の市民説明の方法についてはどうか。

2、Y中学校いじめ問題に関する調査結果報告書について。

(1) いじめ専門委員会の報告書の扱いについて。

- ① 本日までには報告書に対する異議申し立てはあったか。
- ② 報告書のホームページ公開はどうか。
- ③ 保護者説明会において報告書の内容を説明しないのか。説明していないと思いますので、説明しないのか。

(2) 相撲クラブ指導者と特別スポーツ推進委員の反省について。

- ① 報告書にある事件隠蔽についてはどうか。
- ② 「相撲のまち、糸魚川」の市の取り組みに対する認識はどうか。
- ③ 相撲クラブを続けるために何が必要であると考えているか。

(3) Y中学校の教職員の考えについて。

- ① 今年度の中学校体育連盟の大会参加の判断理由はどうか。
- ② 学校の補習とクラブの練習の優先度はどうか。
- ③ 平成27年の秋、当時の教育長の指示で校長等の教職員がクラブ指導者に謝罪をしているが、理由は何か。今から見てどう考えるか。
- ④ 「相撲のまち、糸魚川」の認識についてはどうか。

(4) 糸魚川市教育委員会の考え方について。

- ① 国体選手の育成と学校教育の優先度はどうか。
- ② 教育基本法の本質に違背するとあるがその認識はどうか。

3、今後の学校教育環境について。

(1) 小中学校における避難所機能の拡充について。

- ① 一般教室へのエアコン設置はどうか。
- ② 多目的トイレやエレベーターの設置はどうか。
- ③ 太陽光発電の設置と自家発電機と投光器の点検はどうか。

(2) 学力向上について。

- ① 学習習慣の定着の取り組み状況はどうか。
- ② 将来の職業の変化を見据えたキャリア教育はどうか。
- ③ 図書館司書や読書通帳など読書環境の拡充はどうか。

(3) 障害児の教育支援について。

- ① 発達障害等の教育支援はどうか。
- ② 障害者雇用に向けた教育支援や雇用支援はどうか。
- ③ 障害児に対する市民理解への取り組みはどうか。

(4) 不登校やひきこもりに対する支援について。

在学中と卒業後の教育支援と社会復帰支援はどうか。

(5) 教職員の負担軽減について。

- ① いじめや不登校への対応支援はどうか。
- ② 部活動の顧問への対応支援はどうか。

4、地域活性化策について。

(1) 誘客ターゲットの細分化について。

糸魚川市の誘客戦略として四季別の観光プラン、目的別プラン、これまでにない概念による限定プランの創設をすべきと考えます。糸魚川らしさに新しく価値を付加する取り組みはどうか。

(2) 駅北大火後の復興とにぎわいづくりについて。

- ① 条件別定住促進策はどうか。
- ② サテライトオフィスの推進はどうか。
- ③ 復興シンボルとして実物大ガンダムの誘致作戦はどうか。
- ④ 名探偵コナンの謎解き街歩きゲームの導入はどうか。

(3) 糸魚川市の立地を考えた広域連携施設整備について。

- ① 50メートルプールの設置はどうか。
- ② フィッシングポートの設置はどうか。
- ③ 雪遊び公園の設置はどうか。
- ④ 登山とバックカントリースキーの受け入れはどうか。
- ⑤ サイクリングコースの拡充はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、設置目的を達成するとともに、収支については黒字を目指して運営してまいりましたが、結果として赤字になった年もありました。

2点目につきましては、平成19年と20年度は、能生事務所長が支配人を兼務しておりましたが、中越沖地震やリーマンショックの影響により、管理運営が厳しくなったことから、民間的な経営手法を導入するため、小林元支配人を採用することといたしましたものであります。

3点目の1つ目につきましては、元支配人に一定の権限があったものと考えますが、範囲や基準を明確にして、販売促進費から支出するものなど、会計処理を行うべきであったと考えております。

2つ目につきましては、営業活動における手土産代は交際費から、メディア掲載料などは広告宣伝費から支出しておりました。

3つ目につきましては、平成27年8月のリニューアル後の1年間の黒字目標は2,000万円といたしましたが、日帰りの利用者数がふえたものの、宿泊者数が減となり、結果として運営収支は408万円の黒字にとどまりました。

4つ目につきましては、平成28年度は黒字目標を1,800万円といたしましたが、入り込みは目標を下回ったものの、営業外収入があったことや食事の原価率を下げたことなどにより、結果として収支は約1,300万円の黒字となりました。

4点目の1つ目につきましては、平成27年度にサービスした個人・団体84組のうち、平成28年度に来訪いただいたのは28組であります。

2つ目につきましては、住民監査請求に基づき算出した宿直時の費用は、冷暖房費など約4万円です。

通勤手当は、平成26年度からは支出しておりません。

3つ目につきましては、仕入れた食材や飲料品など、在庫管理を定期的にしておらず、内部監査の指摘により、その後、改めております。

警察では、第三者から提出された告発状を踏まえ、捜査が行われており、市も捜査に協力するとともに、相談をいたしております。

4つ目につきましては、元支配人からの聞き取りでは、糖質ゼロの清酒については、飲み放題プランとして使用したものや、お客様のサービスに提供したものもあるとのこととあります。

5点目につきましては、サービスも記録すべきであり、現場の責任者である支配人の職務であったと考えております。

6点目につきましては、これまでも市議会一般質問や所管の委員会での内容は公開されておりますが、一定の段階で広報等で報告したいと考えております。

2番目と3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

4番目の1点目につきましては、観光客の動向やニーズを的確に捉え、プランを提供していくことが大切だと考えており、今後も着地型観光の推進を図ってまいります。

2点目の1つ目につきましては、移住者の年齢層や家族構成などに応じた移住・定住支援を行っております。

また、被災エリアへの移住につなげるための支援制度の拡充も検討してまいります。

2つ目につきましては、新たなにぎわい創出の中で検討してまいります。

3つ目につきましては、所有者や権利者からは誘致については難しいとの回答を得ているところとあります。

4つ目につきましては、一事例として参考にしながら、糸魚川らしいにぎわいづくりに向けて努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、建設費や維持管理経費など、難しいと考えております。

2つ目につきましては、姫川港においては、港湾整備中であることから、現段階ではフィッシンググポートの設置は困難な状況とあります。

3つ目につきましては、青少年事業や家庭教育支援事業などで、子供を対象とした雪遊びや雪上での自然観察などを行っております。

4つ目につきましては、小谷村などとも連携をしながら、登山客の受け入れに努めております。

バックカントリースキーにつきましては、危険が伴うため、危険に対する周知に努めております。

5つ目につきましては、近年、自転車の愛好家やインバウンドの利用者がふえており、目的に応じたコースの設定を検討いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の2番目の質問にお答えします。

1点目の1つ目につきましては、異議申し立てはありません。

2つ目につきましては、個人情報保護の観点などから、ホームページでの公開は考えておりません。

3つ目につきましては、保護者会では報告書にある背景と原因について要点を説明し、いじめ防止に向けた取り組み方針を、資料に基づき説明をいたしました。

2点目の1つ目につきましては、報告書の記載のとおり、事実を承知した後、すぐには学校や保護者には伝えておりません。

2つ目につきましては、県のマイタウンスポーツ事業として取り組んできたもので、関係団体と協力して推進してまいりました。

3つ目につきましては、活動や寮での生活についてのルールづくりと、その遵守が必要と考えます。

3点目の1つ目につきましては、運動クラブ側が、学校の教育活動を優先にすることを校長が確認したことから、学校として大会参加を許可いたしました。

2つ目につきましては、学習活動が優先されるものです。

3つ目につきましては、健康管理上のお知らせを保護者にだけ伝えたことから、運動クラブ指導者から指摘がありましたが、両者に伝えるべきということで謝罪をいたしました。

4つ目につきましては、学校が過剰に配慮したという認識はありませんが、報告書で指摘されている点は、反省しております。

4点目の1つ目につきましては、知育・徳育・体育の力をバランスよく育成することが大事と考えております。

2つ目につきましては、報告書における厳しい指摘を、真摯に受けとめております。

3番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、市立学校21校中、普通教室のエアコンは3校、多目的トイレは13校、エレベーターは9校、太陽光発電設備は5校で設置しております。

また、発電機等投光器は全学校に配備し、年に数回、点検しております。

2点目の1つ目につきましては、小学校では家庭学習カードを使って定着を図っております。

中学校では課題を出し、予習・復習についても点検を行っております。

2つ目につきましては、社会人としての基礎・基本を身につけること、望ましい勤労観・職業観を育むことを目指しております。

3つ目につきましては、学力向上につながる読書環境の整備について、引き続き取り組んでまいります。

3点目の1つ目につきましては、特別支援学級・通級指導教室で個別の教育支援に努めております。

2つ目につきましては、教育支援としては、高田特別支援学校・白嶺分校で就職に向けての企業実習や、職業訓練を実施しており、卒業後、就職された方には、ジョブコーチなどが支援を行って

おります。

3つ目につきましては、一貫教育方針の中に、特別支援教育を位置づけており、ことしは教育懇談会で市民理解を図っております。

4点目につきましては、不登校児童・生徒には、担任や相談員が家庭訪問や保護者との面談により対応をしております。

今年度は、保護者の会を開く予定であります。

5点目の1つ目につきましては、今年度、生徒指導支援員を配置し、各学校を巡回し、教職員へのアドバイスをしております。

2つ目につきましては、県のスポーツエキスパート事業により、外部指導者から支援を受けている部活動があり、今後の活用については、調査・検討してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、権現荘の件からお願いいたします。

設置目的については、黒字を目標にされてきたと言うんですが、毎年のように赤字が出てきたものに対する達成度のこの見方っていうんですかね、それはどのように行ってきましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その都度、決算の状況を分析、あるいは振り返りながら、次年度に向けての取り組み、あるいはまた過去で反省すべき点等を改善しながら、取り組みをいたしてきたところでございます。

なお、これまでの間に、皆様からご指摘のあった点については、改めて平成28年度の取り組みの中で改善をしたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、会計的に多分、赤字のことを言われたかと思うんですが、そうではなくて、設置目的のためのその評価っていうものがあるかと思うんですね。それに対して、本来で言うその赤字想定額っていうものがあって、でも、その設置目的のために取り組んだっていうことを、毎年、多分、評価してこないと、設置目的がうたわれているのに、その辺の達成度っていうものを、毎年チェックしてきたかと思うんですよね。そこを、聞いておるんですけど、意味わかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

失礼いたしました。

設置目的については、地域住民の福祉の向上、都市と農山村の交流促進ということで、地域振興を図る目的で権現荘を設置いたしております。これについては、なかなか数値的なものでの評価というのは難しいわけですが、地域振興をしていく中で、一定程度、行政の負担が生じるというのは考えられるところかなと思いますけれども、やっぱり料金収入で運営できるようにということを目指して、黒字を目指して運営してきたということが、運営の考え方の基本のところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

会計のことは、また後で聞くんですが、やはりその設置目的に対して評価をしていかなければならない施設だと思うんですね。それが、今の答弁だと、やっぱり何もしてこなかったってことになるんですか。それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

設置目的につきましては、金子部長が申しましたとおり、住民の福祉の向上とか、都市と農村の交流とかありますけれども、総じて地域振興なんだということでありまして、したがって、権現荘を運営すること自体が、存在すること自体が地域振興であるということでありまして、権現荘を運営していくということで、その運営していることによって、設置目的が達成されるということでありまして、そういったことで、設置目的によって、じゃ、経費的にどれぐらいかかるとか、そうではなくて、全体としてそういう地域振興に資するということになっておりまして、そういったことで、全体として地域振興のために運営をしますけれども、全体として黒字を目標にしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

権現荘、施設がそこにあることが、地域振興であるってということですか。よくわからないんですよ。その設置目的に見合った、その何ていうのかな、その変化なり、この守られてるもののが何なのかっていうことを言わないと、それは設置目的を達成したことにはならないと思うんですね。そこを聞いておるんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘の存在、並びに管理運営自体が地域振興というのは、例えば具体的に申しますと、地域の雇用に資するということになりますし、また、食料等の調達についても、地域の食料を調達するというので、そういった面で存在なり、管理運営自体が地域振興に資するというふうを考えているものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

となると、その権現荘を守るための赤字想定額ってないと、やはり判断が困ると思うんですよ。それを聞いておるんですわ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

じゃ、その地域振興のために、どれだけの赤字額を想定しているかということでもありますけども、赤字額、地域振興に資しますけども、全体として黒字経営を目標にしてきたというものであります。ただ、そういったところで、その年その年によりまして、赤字が出たほうが多かったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

赤字の出ることを否定しているんじゃないですね。要は、皆さんが権現荘が、その設置目的をするために必要な施設であると。今、言われた雇用であるとか、食料調達をするためには、今、言ったように現実問題として1,500万円とか3,900万円とかって、赤字切ってきてるわけですよ。ある程度、それを想定した中での運営をしていかないといけないでしょう。だから、市としては、どのくらいは許せる範囲なのかっていうのが、なければおかしいんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

柵口温泉事業特別会計への会計の繰り出しについてでございますけれども、地域の福祉に資する

+

ためにとということで、基準内の繰出金ということで、基準を設けさせていただいてございます。

1つにつきましては、公債費の元金償還分、それと公債費の利子償還分、それと今、運営してございますけども、教育目的利用の補填分、それと柵口温泉センター管理事業分、それと都市交流促進センター管理事業分ということで、会計繰り出し基準を設けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません。私、理解力がなくて申しわけないんですが、そういったものを含めて、やっぱりどれぐらいの限度額っていう想定があると思うんですが、もし、ないってことになれば、湯水のごとく使ってもいいってことになっちゃうんですけど、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今の、能生事務所長が申し上げましたのは、いわゆる基準内繰り入れということで、起債の償還等で交付税で算入されたりする部分を、基準内で繰り入れるということの話を申し上げました。

議員がおっしゃられているのは、権現荘を運営する上で、どれぐらいを地域振興のためということで、一般行政で想定されるのかというご質問だと思っておりますけれども、その部分については、先ほど私も申し上げましたように、ある程度の地域振興のため、副市長が申し上げた施設を存続・運営していくためにとというのは、考えられると思っておりますけれども、金額的にはできるだけ、運営は料金収入で運営できるようにという、黒字を目指して運営するというスタンスで取り組んでまいりましたので、じゃ、どれぐらいの金額が可能なのかというような、具体的な金額設定というのはいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

経営上の利益で回していきたいというのはよくわかるんですが、でもその地域振興とか設置目的を達成するために、権現荘を守らなきゃいけないって、そちら側が言ってるわけですから、不測の事態に耐え得るだけの、やっぱり考えっていうのがあってしかるべきだと思うんですよね。それをもう、想定してないということで、じゃ、理解しました。ちょっと驚きですね。

じゃ、次、2番目、民間登用の当初目的についてですが、支配人の民間登用を提案した当時、収支改善の手法や方法について、誰がどのように検討されていたのか。赤字解消が目的であったのか、再度、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、市長答弁でも申し上げましたけれども、権現荘の元支配人採用時においては、非常に中越沖地震あるいはリーマンショックで、それまで平成10年代の運営からみると、非常に厳しい状況になってきたというところで、民間的な経営手法をお持ちの方に権現荘の現場での運営を、ノウハウを使って運営をしていただくという考え方で採用いたしましたものであります。

そういう中におきまして、いろんな今までの取り組みの改善等を実施をいたしたところでございますけれども、過去の流れとか規定されている分野の中で、一足飛びにはなかなか改善をできない。そういうところで、平成21年に採用されておりますけれども、平成21年・22年・23年という中で、改善をされてきたところでございます。

その中で、施設についても非常に老朽化をしていると。特に、権現荘の本館については老朽化していると。それから、増築増築というような形で施設がなってきたもんですから、その辺の全体的な管理のしやすさとか動線の改善というような部分も、課題として挙がってまいりまして、それで平成26年・27年と、リニューアルをして取り組んで、新しい施設の中で実施をしていこうということでの取り組みをして、経過にいたったわけでございます。

平成27年度の運営については、これまでもご指摘のあったとおり、リニューアル後ということでありましたけれども、リニューアル中の休業に伴う赤字が大きくあって、それをリニューアル後回復、それを取り戻すだけのなかなかの収益が上げられなくて、結果的に平成27年度の決算については、赤字になったという流れでここまで来ております。

そういう中において、指定管理に移行する中で、今までの教訓も踏まえて、さらなる地域振興のための運営の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、ゆっくり言いますね。

支配人の民間登用を提案した当時、収支改善の手法や方法について、誰がどのように検討されていたのか。そのときの目的は、赤字解消でいいのかって聞いているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

誰がと言うよりは、能生事務所並びに総務部関係並びに市全体で、その辺の検討をしてきたというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

誰か提案しなきゃ、話、テーブルにのらないでしょう。単純なことを聞いているだけです。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

誰がと言うのは、当時、やっぱり先ほど言いましたように、能生事務所長が権現荘の支配人を兼務しておりましたので、そういう中において経営の状況、厳しい状況もあるし、さらに兼務の状態でございましたので、今、副市長がお答え申し上げましたように、役所の中全体の協議の中で、民間の方からおいでいただいて、民間的な手法を取り入れて、次につなげていくという話が出て、小林元支配人というような形で採用の応募をして、採用決定したということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁で、私の解釈でいくと、能生事務所長が兼務しておって大変だったんで、民間登用を検討してくれと。それが挙がってきたから皆さんで話し合っ、て、応募かけて、支配人を登用したということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

一番最初の言い出しっぺが誰なのかというところは、ちょっと今現在のところでは確認できませんけれども、関係者で話をした上で、そのようなことになったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

誰が言い出しっぺかもわからない状態で、ずっと7年間やってきたちゅうことですね。驚きですね。

支配人登用の目的すら、今、はっきり言ってもらえなかったんですが、金子総務部長が、これまで答弁している、この「営業による売り上げを主目的とする支配人の登用」という言い方をしてきたんですけども、それっていうのは、いつ、どこでその方針になっているのか。もう当初から、そういう方針だったのか、途中で変わったのか、そこ、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

営業が主目的というのではなくて、元支配人を採用いたしました本来のところは、先ほど来申し上げておりますとおり、厳しい経営の状況に民間的な手法を取り入れて、経営改善につなげていくということであります。結果として、元支配人の営業力が民間的手法の中では、私どもが今までやってきたような営業力ではなく、新しい手法、あるいは新しい考えで取り組みをしてきたところを、お話し申し上げたところでございますけれども、市としての考え方としては、経営の民間的手法を入れた経営改善につなげていきたいというところでの登用でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やっぱり、聞けば聞くほどわからないんですわ。前、金子総務部長は、その支配人の民間的な、要は売り上げを伸ばすっていうところに重点を置いたんだ。だったら、営業部長でいいじゃないかと、私、答えてると思うんですよ。

その方針自体は最初からあったのか、そうではなくて、いわゆる一般論的に支配人として、その施設全体を会計から労務管理から、何から何まで管理する人間として雇ったのか、その辺が曖昧なんで、もし、当初と目的が変わっているのであれば、どこで変わったのかと。いや、違うんですと。最初から全体を管理するんですよと。その辺を、きちんとわかるように説明していただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

昨年9月の総務文教常任委員会でもお話し申し上げたかと思っておりますけれども、全体的な権現荘の管理、予算面の管理であったり、現場の管理であったりという部分については、能生事務所と現場を管理する責任者の権現荘支配人と、分担するような形での管理でございました。

細部の細かいところの、裁量権の範囲とかその辺については、不明確だった点については、これまでもお話し申し上げたように不十分であって、その点は、当初の段階から明確に、細かいところまで裁量区分の明確化をしておく必要があったというふうに考えております。

管理全体的には、現場の管理については権現荘支配人、予算・決算の全体的な管理については能生事務所長ということで、大ざっぱな管理の区分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

## ○10番（保坂 悟君）

今の答弁を踏まえて、支配人の主目的は、その営業で売り上げを上げることじゃなくて、全体の管理ということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

## ○総務部長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、支配人については権現荘の現場の管理。現場の管理というのは、当然、宿泊される方、利用される方、あるいは現場での物品の調達、あるいは職員の現場での管理・指導、こういう部分については、支配人の管理の責任の範疇だということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

## ○10番（保坂 悟君）

やっぱりわからないので、次の質問行きますわ。

民間登用と公会計の関係になります。

支配人の裁量権について、先ほど市長が答えたんですが、6月議会一般質問で、市長は、一定の裁量権はあると考えますが、その範囲や基準を明確にすべきであったと回答していますが、つまるところ、範囲や基準がなかったことを認めております。市長の答弁が事実なら、元支配人は自身で勝手に裁量権を判断できたってということになるんですが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

## ○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

裁量権については、権現荘の支配人については、規定上は能生事務所に所属する出先機関の長という位置づけであります。したがって、出先機関の長としての決裁・裁量権があるということであります。

ただ、先ほど来申し上げておりますように、予算の管理、それから決算管理全体については能生事務所が所管をしておりましたので、細かい部分の裁量権の項目・内容を、細部にまで決めておく必要があったというふうに思っておりますが、それが、当時の状況では細かいところまで定めてなかったのが、支配人が自分の機関の長としてできる範囲内だというふうに理解をして取り組んで、結果となった部分があるということであります。そういう部分について、あらかじめ細部まで取り決めて、相互に確認をしていく必要があるということで、先ほど市長が申し上げたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、今のその答弁を聞くと、元支配人は自身で勝手に裁量権を判断できたということによるしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども市長が答弁してきたように、元支配人にも一定の権限があったと考えております。

ただ、その辺の範囲や基準を明確にしてこなかったという反省はあると思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

確認します。だから、支配人は自分の勝手な判断で裁量権を行使できたってということですよって、念を押しているじゃないですか。何で答えないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

保坂議員の質問をとりますと、支配人が勝手に何でもかんでも裁量権があったんだねというふうにとれるんですけども、先ほど私、申しあげましたように、機関の長としての裁量権の範囲内で、能生事務所長との分界点を、細部まで明らかに明示しておく必要があったということでもあります。何でもかんでも裁量があったということではなくて、機関の長としての裁量権の範囲内で、能生事務所長との細かい裁量の分界点を明らかにしておく必要があったということでもあります。

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、その出先機関の裁量権というのは具体的に何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

例えば食料等、食材料等の仕入れに関することとか、あるいは現場でのお客様の対応での裁量の範囲とか、そういうようなことが機関の長の範囲内にあります。予算的なものもありますし、現場の管理という部分で機関の長が、その施設の中の通常の運営といいますか、お客さんとの接客とか、先ほど来申し上げております職員の指導とかという部分について、現場の長の裁量ということでご

ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

例えばその営業目的で、お客さんと飲酒を交わすとか、またお刺身をメニューを変えるとかっていうのも、結局、実際やってきてるんだけども、基準がない、上限がない。市長だって認めてるんですよ。だから一定の裁量権はあるんだけども、範囲や基準を明確にしてこなかったと、はっきり言ってるんですよ。となると、行政が何を言おうとも、この期間でやってることについては、支配人の裁量、まさに裁量ですよ。言葉かえると、勝手な判断でできたってことでしょうかって言ってるんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

勝手な判断でという表現が、少し私は抵抗を感じるところであります。

やはり、支配人として権現荘のために、よかれとして判断したものだと思っておりますので、勝手ではなくて、支配人として、権現荘のためにということで考えて判断した裁量権だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁を受けますと、じゃ、これまで支配人が行ってきた全てのことは、全部、よかれと思ってやってきたことという認識でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

支配人がよかれと思ったということでありまして、私ではなくて、支配人がそう思って判断したものだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういうのを、勝手に判断したって言わないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、勝手にということになると、少しその辺の表現的にはどうかということでありまして、その辺を訂正をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

答えになってませんよ。だって、支配人がよかれと思ってやったことを、よしとしてしまえば、勝手にやったことも、よしとして認めたことになるんですよ。道理でしょう、だってそれ。そんなあべこべな答弁ありますか。確認しますよ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ですので、先ほど来から市長が申しましたとおり、一定の権限があったものと考えますが、範囲や基準を明確にしてこなかったという反省をしているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ここ、大事なところなんで、だから何遍も確認しますが、その一定の基準がなかった範囲内で、支配人がやってきたことは、自分の判断でやってきてるわけですから、それを行政が認めたっていうことでいいですかって聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

支配人がそのようにやってきたものでありますけども、振り返ってみて、私らとしても、これは一定の基準や範囲の中ではなかったものも、私らはあると思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、よかれと思ってやってきた内容でも、行政としては認められないものもあったということですのでよろしいですね。

じゃ、次に、売り上げ向上のための費用については、食の館プランとして、元支配人と能生事務所で検討されていると思うんですが、その戦略費用っていうのは、これはお互いに決めてきたと思うんですが、どのように見積もってきたのか。また、その広告宣伝費等、費用対効果っていうものを、どのように判断してきたのか。過去のことですからね、もう決算済みですから資料あると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

売り上げを伸ばすための費用の内訳としまして、広告宣伝費と交際費がございます。

広告宣伝費につきましては、平成21年度2,271万7,000円、平成22年度497万2,000円、平成23年度572万6,000円、平成24年度756万6,000円、平成25年度795万6,000円、平成26年度732万8,000円、平成27年度646万2,000円、平成28年度313万2,000円でございます。

交際費につきましては、平成23年度5万4,000円。それで、それぞれメディアに対しての広告ですとか、広告等を上げまして、県外等に放送等のものを流してございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、つらつらっと、いろいろ数字言っていただきましたが、当初、やっぱり目的があってそういう費用を使うわけですよ。決算のときに、どれくらい効果があったかって、やっぱり確認しますよね。それが、どのくらいの効果があったかっていう、もう決算してるわけですから、各年度でそういうのあるでしょうって。それ、どういうふうの評価してますかって聞いているんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今、広告宣伝費等を、能生事務所長のほうで申し上げましたけれども、それぞれ営業活動というような考え方の中で、長野県方面であったり、富山県方面であったりのマスコミ、あるいは雑誌、そういうものへの広告宣伝を行っております。

ただ、相乗的に口コミであったり、あるいは利用された方のリピートであったりというようなこともありますので、この宣伝方法でこれだけの効果があったかというのを、なかなか分析できない、

効果測定できないというところがあります。一定の前年度の宣伝をした手法であったり、あるいは方面であったりというものを、前年度のを振り返りながら、その後、次の年の宣伝の方法とか、あるいは方面とかいうものを、取り組みする上で、前の年の状況等を振り返りながら実施をするという形で、検証の形をとって対応してきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、金子総務部長が言われた、その前年度を見てやるやり方っていうのは、まさに役所的なやり方であって、民間はこの手法でやってだめだったら、違う手を考えるんですよ。そういうのを期待して登用されたんじゃないんですか。前年対比で、要は成果が上がってなかったわけですよ、少なくとも前段。それに工夫を加えるのが民間的手法だと思うんですが、そこは確認されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ちょっと細かいところは、私も手元に資料とかございませんけれども、元支配人のほうからは、前年度を見ながら、次はこういう方法がいいね、次はこういう手法で、あるいはこういう方面にこういうターゲットで営業をかける必要があるというようなことは、能生事務所と打ち合わせをしながら取り組みをしていたと。そういう、当然、意見を出しながら、取り組みをしていたと。また、そういう外部のエージェントの方とかというような話とかも、元支配人が入手をしたり、いろんな方面の専門的な活動をされている方のご意見を聞いたり、あるいは利用者の方の意見を聞いたり、そういうことについては、元支配人のほうで実施・取り組みをし、そのような提言をする中で、能生事務所と相談をしながら取り組みを進めたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃ、結論としては、やっぱり効果は分析できてないし把握もしてなかったってことになりそうですけど、それでいいですね。

あと、さっき市長答弁の中でちょっと気になったので、平成27年度の2,000万円の黒字目標の算出内容と結果はどうかというところで、406万円の黒字になりましたってあったんですが、あれ黒字だったでしたっけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

平成27年度の、先ほど申し上げましたのは、リニューアル後1年間の収支ということで、黒字になったというふうに申し上げました、約400万円。平成27年度のリニューアル前に、一部休業していたときも含めての考え方でいくと、決算で昨年ご報告したり赤字でございました。先ほど、市長申し上げたのは、リニューアル後1年間ということで申し上げましたので、その点について、ご理解、誤解のないようにお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

通告書を素直に読んでくださいよ。何でそんな変化球みたいな投げてるんですか。もう、何か心乱れてますよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

私も、ちょっと舌足らずの説明でございましたけれども、2,000万円の目標という部分については、リニューアル後ということでお話をさせていただきましたので、2,000万円の目標に対するというところで、平成27年度リニューアル後ということで、お答えをさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

通告書の内容、平成27年度の2,000万円の黒字目標のって、こういうふうに言われておりますが、平成27年度4月から翌年3月までの当初予算の目標は1,000万円でございました。リニューアル後1年間の目標ということで、2,000万円ということで、当時、お話をさせていただいたと思っております。

それで、あくまでもリニューアル後、売り上げを伸ばすんだよということで、先ほど私も申し上げましたように、リニューアル前の赤字の状態を、リニューアル後取り戻して、さらに黒字を上げるんだという目標を掲げたわけですけれども、結果として、平成27年度決算で、全体では赤字になったということでもあります。

ただ、平成27年のリニューアル後の1年間については、黒字を目指していくんで、2,000万円の目標を立てたということでもあります。それに対しては、リニューアル後の1年間では、リニューアル後、利用客も宿泊・日帰り客等がふえた状況もあったんですけども、結果として、400万円の黒字にとどまったというご説明をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃ、当初年度は1,000万円って言いましたっけ、目標ぐらいで、途中からリニューアル後のあれで2,000万円、でも、結果は400万円だったということですね。

ただ、このときに俺、3月議会でしたかね、能生事務所にこの目標、大丈夫かって言ったら、何かリニューアル後は、リニューアルするんで、請う御期待って言われた印象がすごく強くなって、その割には大したことなかったなと思ってたんですけど、じゃ、それは理解しました。

何が言いたいかっていうのは、要は、その目標設定がでたらめじゃないかってことを言いたかったんですよ。目標に対してのその取り組み。だから、ここに書いてあるように、その算出内容教えてくださいってということと、その算出した結果どうだったかってことを聞いているんで、そこ、答えられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

今、ちょっと平成28年度について、説明させていただきましても、客単価の向上と日帰り入浴部門の収支というようなことで項目を設けまして、目標を客単価、あるいは宿泊1人当たりの費用、あるいは1人当たりの利益、あるいは目標宿泊入り込み者数というようなことで想定をいたしまして、かくかく、例えば平成28年度でありましたら1,800万円というような形で計上させていただいたものであります。

ちなみに、平成28年度につきましては、目標客単価といたしまして1万4,000円ということで設定をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういう設定どおりだったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

平成28年度につきましては、目標客単価につきましては1万4,000円のところ、1万3,890円ということでございます。それと、宿泊における総利益につきましては1,299万4,000円ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

でも、平成28年度は、それ全部売り上げじゃないんでしょう。いろんな消費税の分とか棚卸し分の売り上げ分とか込み込みでの数字でしたよね。純粋な売り上げっていうか、黒字じゃないですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

主なものにつきましては、ちょっと待ってください。

お待たせしました。平成28年度につきましては、先ほどちょっと落としてしまったんですけども、宿泊者につきましては1万4,000人に対して、宿泊者が1万2,800人に対して、8,938人ということで追加させていただきます。

それと、平成28年度につきましては、営業利益ということで1,299万4,000円ということとございましたけども、その内訳といたしましては、消費税還付分が702万5,000円、棚卸し売却分が456万2,000円等を含みまして、実際には121万2,000円でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

しみじみ思うのは、皆さん、権現荘の売り上げとかそういうものに対する意識っていうのが、私は低いんだなっていうふうに受けとめました。

次、行きます。飲食サービスのリピーターづくりに使った金額については、前回6月議会で、織田副市長から、特別会計は収入収支全体の中で、それぞれ経理をしていると。記録や文書がないため証拠がなく、きちんとした数字が出せない状態と答えております。

市長からも、公会計でやってきた細かいところは、なかなか我々はその中に踏み込んでこなかった。また、今、証拠がない中において、それを証明・説明しろと言われても、なかなか今、できない。まず、調査から始めなくちゃいけないというふうに答弁されております。

私が問題にしていることは、この大きな赤字が出て一般財源から補填しているのに、その中身を誰も確認しないことが問題であると思っております。赤字理由が不確定なものや、証拠がないものを、この市民の一般財源から補填することに、罪悪感みたいなものはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

先ほど、冒頭のところででもお話ありました。権現荘の設置目的というお話がございました。地域振興を図るためということでございます。したがって、ある程度の行政負担をという話も申し上げましたけれども、基本的スタンスとしては、料金等の使用料等の収入によりまして、運営していくという基本姿勢で取り組んでまいりましたので、純粋たる運営部分での赤字については、結果とし

てそのようなことになりましたけれども、大変不十分、不満足であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃ、ちょっと飛ばしますけども、（4）の③のところ行きます。

警察への相談についてであります。第三者による告発とは別に、糸魚川市のこの相談したスタンスってというのがどういうものか、具体的にどのような項目で警察に相談されているのかを、確認のため教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

警察への相談でございますけれども、3月議会でお話を申し上げまして、私ども、市役所内部での調査には限界があるということで、警察のほうに状況を説明をしながら、相談申し上げたところであります。その中におきまして、先ほどお話がありましたように、第三者からの告発もあったということ、警察のほうからお聞きいたしております。

その中で、相談申し上げたとき、そのようなお話もいただきながら、警察のほうとしても捜査を行っておるということでございまして、その捜査の状況に市としても全面的に協力をする中で、私どもの相談事項も含めて、その後も警察での捜査の状況等をお聞かせをいただきながら、捜査の状況と申し上げても、警察内部でのこととございまして、私どもにお話しただけの部分といただけない部分と、当然、ございます。お話しただけの部分の中で、私ども相談をさせていただいて、お伺いをいたしております。

警察としては、5月の末ごろの時点では、捜査の結果をその後検察庁に送って、検察庁のほうで処分の判断になるんだというふうにお聞かせをいただいて、総務文教常任委員会においてもそのようなお話で、6月の議会でご報告をさせていただいたところでございます。

その後の警察の状況については、特段、私ども、お知らせをいただけるような状況でもございませんので、その後の状況については、私どもとしてもわからないところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういう経過じゃなくて、糸魚川市が警察へ行って相談した中身、相談した項目、それは何だったのか、どういうスタンスで行ったのかと。その第三者の告発じゃなくて、糸魚川市のスタンスはということで相談に行ったのかって聞いてるだけなんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

3月の定例会で各議会のほうへ提出しました、委員会等で提出しました市の調査結果を持って、警察のほうへ行きました。私らのほうの調査にも限界があるのでというので、逆に、捜査の専門であります警察のほうから、ご助言なりご指導をいただきたいと。場合によっては立件についてはどうかというのもありました。

ただ、そこへ行きましたら、警察のほうでは、第三者からの告発によりまして、もう既に調査をしてるということでありまして、その調査について協力をさせてもらったということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ということは、具体的な項目はないということですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

具体的な項目というよりは、何と申しますか、ご助言なりご指導を頂戴をしたいということと、それから立件できるかどうかというのも含めて相談をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ごめんなさいね。くどいようですが、ご助言いただくには、どれどれについてって、項目言わないと、ご助言いただけませんよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういうことですので、3月に議会のほうへ提出した資料を持って、その資料、市のほうの調査結果の、調査の資料を持って、それを行ってきたということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういう意味では究極の質問をしますが、私らにいただいた調査資料っていうのは、この表に

書いた聞き取り調査の資料でよろしいですか。もし、この調査報告書で聞いているというふうであれば、行政は、どっちかという支配人の言い分を、ほとんど丸のみしたような状況で調査報告されておるんですけど、それを持っていったってことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

副市長が申し上げたのは、3月議会というのは、3月議会までの間で議会のほうに提出をいたしました調査の内容について、市としてはいろいろとご指摘のある中で、このような調査を市として実施してきたと。また、監査委員からのこういう内容での監査の結果報告等もあると。その内容等を全部、警察のほうに提供をする形の中で、今、副市長申し上げたようなことで相談いたしております。市の内部としては、調査ということで、これ以上、市のほうで調査するのに限界があるので、警察のほうから助言、あるいは取り組み等お話をいただく中で、相談に行ったということでありまして。

結果としては、警察のほうでは告発があつて、捜査しているよということでのお話でございましたので、市としては全面的に協力をする中で対応をしてきているということでございます。

したがって、市の私どもの調査では及ばないところについても警察のほうで、どのような中身かはわかりませんが、取り組みをされているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、総文の委員ですけども、要はこの、今までいろんな調査をしたものを、要は市としては是として、要はこれは正しいということを調べてもらいたいのか、いや、これは違うというふうにして調べてもらいたいのか、そのスタンスがわからないんで。要は、疑ってかかっているのか、信じてかかっているのかがわからないんで、そこをどういうふうな形で警察に相談されたのかなと思って聞いてるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

そういう中においては、是としたわけでもないし、非としたわけでもございません。これまでの調査の中でも、私どもは市の調査として実施をしたけれども、これ以上、じゃ、是なのか可なのかなのかっていう部分について、なかなか市の内部としてもできないというところでの相談でございまして、これによって、これまで皆さんのほうからいろいろご指摘がある内容について、状況としてどうなのかということについて、警察のほうに相談を申し上げたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

市としては、自分たちで調査してきたことについて、警察の力をかりて、再度確認したいというスタンスで、じゃ、よろしいですね。わかりました。せっかく、自分たちで調査したのに、是非かもわからんちゅうのも、何か気の毒な話ですけど、了解しました。

続きまして、ちょっと時間がないので、Y中学校の報告書についてに移ります。

総務文教常任委員会において、この報告書の是非が、ちょっと問われました。なぜか。それは誰かがこの報告書は真実と異なるという話や情報が流れていたからです。また、調査が偏ってるのではないかという話も聞こえてきておりました。

ただ、しかし6月議会でも確認しておりますが、9月議会の一般質問で、異議申し立てがなかったということを確認しましたし、つまりこの報告書を是として解釈しなければいけないということ、今、再認識させていただきました。

さらに報告書は、公開を原則としているため、以前も重大事案がホームページに載っていたかと思うんですが、この報告書についても、市のホームページに掲載すべきと考えるんですが、先ほどは、個人情報との関係でしなないと言ったんですが、もう一度その理由、前回の重大事案はホームページに載ってたと思うんですが、これはなぜ、個人名は別に出さなくてもいいと思うんですが、やっぱり報告の内容は掲載すべきじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

前回の重大事案につきましては、報告書の全ては、ホームページ上には公開されておられません。そこにおきまして、指摘されたこと、そしてそれを受けて、どのように教育委員会が取り組んでいるかということについては、ホームページ上で公開をしておるものであります。

今回につきましては、不特定多数の方が閲覧できるホームページ上に、この報告書を公開することがいがかかという判断から、現在のところはホームページ上では、公開をしておらないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その舞台となった中学校の保護者会の説明会においても、要約した内容は説明されたかとは思いますが、やっぱり具体的にどういうことがあったのかっていうことは、多分、保護者の方たちは知らされてないと思うんですね。これは、やっぱり関係者という形で、そういう方たちには、この報告書の内容、知らせるべきではないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

報告書に関係しました、加害、また被害の方、またこの報告書を作成する際に、意見を聴取された方々には、この報告書の内容はお伝えはしてあります。ですが、全ての保護者の方々に、この報告書の内容を詳細にお知らせすることよりも、これから、その報告書を受けて、どのように取り組んでいくのか、こういう問題を再発させないためにどうしていくのかということをお知らせし、ご協力をいただくほうが適切かと考え、そのようにしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

物事って、何でもそうなんです、やっぱり原因と結果ってあるんですね。今、山本課長が言われているのは、ただ結果の部分だけを踏まえて対策をっていう話なんです。でも、原因を、やっぱりきちんと知った上で、その過程があって結果に行かないと、本来の原因をなくすための作用には、私はなりにくいと思うんです。例えば原文があって、それを要約すると、伝わっているのは、伝言ゲームじゃありませんが、その意図とするところが伝わらない可能性があるんです。だから、せっかくならお金をかけて、委員の方につくっていただいた報告書については、少なくとも保護者の方には見ていただいたほうがいいんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

保護者会では、冒頭、私のほうから、この専門委員会でありました事件の背景について、口頭ですぐ説明をさせていただきました。どういう事件があって、そしてその背景にはどういうことがあったのかという、報告書に書かれたものを説明をさせていただきました。そして、資料をもとにその提言を受けての取り組みを説明させていただきました。経過、それから背景については、私はご説明したものというふうにご説明しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういうスタンスだということはよくわかりました。

じゃ、続きまして、相撲クラブ指導者とスポーツ推進員の反省について。

Y中学校のいじめ報告書に書かれてるんですけども、今回のこの問題点っていうのが、要は、1点目は相撲クラブ内の上下関係によるいじめの習慣化。相撲のため、大会出場のためという理由で事件を隠蔽していること。教育基本法を曲げる相撲クラブと中学校との関係と、その後の確執。

4点目は、「相撲のまち、糸魚川」という市と県の取り組みが、複雑に絡んでいたというふうを受けとめております。

気になるのは、よくスポーツ指導員とかが反省しているというふうに委員会とかで聞くんですが、何をどのように反省しているのかっていうのは、確認とれてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

学校側とクラブとの協議の中で、学校の教育活動を優先をして取り組んでいくということ、そして、ほかの生徒と同じように、何か連絡するときには、ほかの生徒と同じような連絡体制で行うということについて、運動クラブ側の方も了承され、そのとおり実施をされているということから、今までのことについては反省をされ、取り組んでおられるものというふうを受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

隠蔽についての反省って、何かお聞きになってませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

隠蔽ということではなく、スポーツ推進委員にしてみれば、それについてすぐ話をするということについて、ちゅうちょしてしまったということを、私には、直接、話をしておりました。隠そうとしたわけではないけども、そこでちゅうちょしてしまったということを言っておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

でも、報告書にはそうは書いてありませんけど。本人が事情を調査されて答えてる中で、そうは書いてありませんよ。もしあれだったら、報告書読んでみてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

報告書ではD、Dというのはスポーツ推進委員ですが、はその後、B、被害の母親から歯が折れた原因を聞かれても事故が原因だと言い、また、Y中の教諭らに問われても同様のことを言っていた。また、C、クラブ指導者ですが、それも、その日の夕方までには事実を知っていたにもかかわらず

らず、Bの母親には治療や保険会社との交渉の話をするだけで、けがの原因が、Aが殴ったことによるものだという報告しなかったということが記されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちゅうちょしたっていうことは、別に反省しているわけじゃないですよ。そこが問題なんですよ。だけど、前の総務文教常任委員会の委員長とかは、行政は反省してる反省してるって、ずっと言ってきたんですよ。反省してれば、もっと言えば、もう今、9月ですけども、学校とスポーツクラブと教育委員会でルールなんかもう、すぐできていいはずなんですよ。それが、いまだに具体的にルールづくりもできていないっていう、そういうことを考えると、本当に反省してるのかなって、どうしても思っちゃうんですけど。何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほどの件については、報告書に記載のとおりでもありますし、こちらの教育委員会の事務局としても確認をしております。

ただ、被害に遭った被害者、また保護者のことを考えますと、知り得た時点で、事実を報告すべきであったということを私も思いますし、教育委員会事務局から、そういうことについての注意・指導等を、お願いをしているものであります。

これから、ルールづくりをしているところにおいては、今までの報告書の提言、そういうものを受けとめたり、あるいは議会、また市民からたくさんのご指摘をいただいておりますので、そういうものを真摯に受けとめて、児童・生徒にかかわる大人は、教育委員会も含めて、学校・保護者・関係する団体、そういうものが足並みをそろえて協議をしてまいる、また、対応していきたいということで話を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

加害者と被害者が練習中のけがをしたことについては、っていうことにした、そういうことにしたっていうのは、どういう背景があったかっていうことと、あとスポーツ推進委員が、相撲ができなくなるという考えで、けがよりも相撲のことを優先したっていう背景と、あと相撲指導者が被害者の保護者に、練習中のけがにしていたことの背景っていうのは何だと分析してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

個々のことにつきまして、それぞれの当事者にその背景についての聞き取り、あるいは分析をしたものではございませんが、それぞれの立場において考えて行動されたものと思っております。今の件につきまして、事実関係をしっかりと調査してから報告をしようということで、ちゅうちょしていたという課長からの話もありましたが、そのためにはすごい時間があいてしまっている。そういうところが問題でありますので、そこをうたわれてるわけでございますから、そういうことのないようにということでの注意も、お願いをしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何を答えたんですか、今。要は、今、言った子供たちの背景、スポーツ推進委員の背景、スポーツ指導者の背景、何で、今回こんな行動をとったかっていうその背景は、分析しなきゃ反省にならないでしょう。さっき言った、原因を押さえないと結果に通じないんですよ。何でやらないんですか。確認してくださいよ。答えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、個々についての分析、また聞き取りはしてはしておりますが、これから適正な対応をしていくために、またいじめを根絶するために協議をしてまいるところでございますので、関係団体からも協力をお願いするところでございますので、そういう話の中で、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと確認しますけど、あなた方はこうやって反省してるって言ってきたんですけど、相撲が強い生徒を特別扱いしているように感じる報告書なんですよ。5月の時点でも、いじめがあったということが、ここに報告にあります。いじめられた生徒は、逆さづりにされてコンクリートの床に頭を落とされたとありますが、要は逃げられない背景がある。また、その謝罪会で済ませていること自体、ちょっと疑問に思ってるんですけども、謝罪会で、5月の時点では済ませている。さらに今度、9月に入って、この歯が折られた被害者が、加害者と一緒になって口裏を合わせてるわけ

ですよ。練習中のけがということで。

こうした事件を、学校も教育委員会も知っておきながら、被害者の保護者による指摘で、今回、事件が発覚することになるんですけども、9月9日に、いじめとけがのことが判明して、市長の謝罪会見が10月26日ですかね、定例記者会見で行われております。その間に、第11回糸魚川市総合体育祭、総合開会式において、優勝競技者表彰式で相撲クラブが表彰されております。コーチに対しても表彰されております。

つまり、時系列で言うと、糸魚川市は、この被害者とその家族に対して、この流れを見てどういうふうに説明をされてきてますか。私、ちょっと疑問なんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

事件後、被害の保護者の方には、私どものほうでも面会をさせていただき、けがのことについてもお話をさせていただきましたし、そして、今後のことにつきましても、話をさせていただいております。また、今も連絡もとり、お話をさせていただいております。

被害者の方の気持ちになってみると、大切な体を、永久歯を折るという重大なけがをしたわけですので、非常に、また保護者の方におきましても、子供の安全を考えていただけたのに、このようなけがをしてということで、非常に失望をされているところが多かったと思いますが、それについてもお話をさせていただいているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そのいじめ発覚後に表彰をされてますよね。そういったものについて、保護者から報告したり何か言葉とかいただけてませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

それについては、特にお話はいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

教育委員会として、心痛みませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

体育協会の表彰ですけども、8月に評議員会が終わった後に、その後のことですので協会に伝えているのは10月に入ってからということになっておりますけども、その間に、やっぱり何らかの配慮というところではおこななければいけなかったのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やっぱり最低限、被害者の方に了解を得るなり何なりすべきだったと思いますよ。

何が言いたいかって言うと、やはり、そのクラブも学校も教育委員会も、この「相撲のまち、糸魚川」ありきで、物事を全部運んできたんじゃないかっていうふうにとられますよ。いじめの最大の問題点は、被害者の視点に立って物事を考えていくっていうことが大事なんです。あなた方、いじめゼロ運動とか、学校でそういうこと、ずっと言ってきたんじゃないんですか。そういうキャンペーンを張りながら、一方では当事者、大人ですよ、大人が隠蔽したり、その教職員とクラブの確執があったことも、何か報告に上がってなかったり。今回のいじめが初めてじゃないですよ。5月にもいじめがあって、謝罪会まで行ってるって言う、そういう事実に触れながら、今の結果ですよ。これは、スポーツクラブも学校も教育委員会も、これ本当に反省して、ルールづくりなり何なりしないと、ここでまた相撲クラブ、私、今、通告書に書きましたけど、続けるために何が必要かと考えてるか、だから問うてるんですよ。それ言わないと、市民、納得しませんよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

そういった状況を、報告書、専門委員会の皆さんは、教育委員会の姿勢が、教育基本法の本質に違背するものではないかということとは明白であると。教育委員会は反省するべきであるというふうには、報告書にも記載をされております。

それにつきましては、先ほど教育長の答弁にありましたように、厳しい指摘を真摯に受けとめ、猛省をしているところであります。

また、クラブが存続のことにつきましては、先ほど教育長の答弁にありましたように、ルールづくりと、そのルールの遵守が必要かというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

やっぱりそこで反省している姿勢を示すには、報告書を保護者に見せるべきだと思いますが、改

めていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

重ねての答弁になりますが、聴取された方々には、その報告書の内容についてはお知らせをいたしましたし、お見せをいたしました。ですが、そうではない方々、保護者の全ての方々にその報告書の内容全て見せるということについてよりも、それを受けてどのようにするのかということを中心に、優先に考えておきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃ、私も改めて言いますわ。さっきも言いました。原因・結果で考えた場合に、原因をきちんと正しく認識しないと対応ができません。伝言ゲームみたいに言葉になると、そこにまやかしが出たり、ぼやけてしまったりすることがございます。重大事案ですよ、重大事案。だから、第三者委員会まで立ち上げて調べたんでしょう。原因を根絶するためには、やっぱりきちっと伝えるべきだと思うんですよ。

改めて聞きます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

専門委員会の調査報告書については、教育委員会としては、公開としております。

その公開の手法につきましてはいろいろございますが、ホームページに載せる方法、議員ご指摘のとおりでございますが、広報誌に掲載する、あるいは説明会等で周知をする、いろいろな方法の中で、それぞれの内容によって、取り扱いをしているものでございます。今の件につきましては、課長が先ほど申し上げたとおりでございます。

どちらにしましても、いじめ根絶に向けては、児童・生徒の立場を第一に考えて、周りの者が対応をしていかなければいけないということでございます。そのために、足並みをそろえて対応をしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

事のレベルが違うんですよ。第三者委員会からは、教育基本法に精神に違背するというふうに指

摘を受けてる内容なんです。だから、私もくどく言ってるんですよ。それぐらい自分たちに厳しい姿勢で臨まないと、市民、納得してもらえませんかよってということなんです。いかがですか、もう一度。基本法ですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

厳しいご指摘がたくさんあることは、それは真摯に受けとめております。そのために、一丸となって取り組んでいるところがございますが、今ほどの、全ての行政文書を公開したものを、全てホームページに載せるかどうかということについては、少し、今の件につきましては心配なところがありますので、載せていないというところがございます。重大事態にも、過去に載せているものにつきましては、調査報告書全部ということではございませんで、要点と、それから、これからの取り組みについての方針を載せているものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

真摯に受けとめるという対応が、行動にあらわれなければ意味がないと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時31分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+